

平成21年6月19日（金）

日程第8 承認第9号 専決処分事項の承認について（和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を改正する規約） から、日程第15 選第3号 橋本市監査委員の選任について までの8件

○議長（中西峰雄君）日程第8 承認第9号 専決処分事項の承認について（和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を改正する規約） から、日程第15 選第3号 橋本市監査委員の選任について までの8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。

追加議案についてご説明をさせていただく前に、平成20年度の各会計の収支状況が確定いたしましたので、ご報告を申し上げたいと思います。

去る5月31日に出納閉鎖期日を迎えた結果、平成20年度一般会計の収支は、歳入総額で253億3,003万9,335円、歳出総額で249億2,707万4,660円となり、翌年度へ繰り越しすべき財源2億2,951万8,000円を除いて、1億7,344万6,675円の黒字を計上するとともに、特別会計では、国民宿舎特別会計を除くそれぞれの会計で黒字となりましたことをあわせてご報告を申し上げます。

なお、赤字を計上した国民宿舎特別会計につきましては、その赤字補填のため、さきにご承認をいただきました平成21年度国民宿舎特別会計補正予算から繰上充用をいたしてございます。

また、全会計の決算の認定につきましては、9月定例市議会で上程をさせていただきます

ので、ご審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、追加提案をさせていただきました承認案件1件、議案6件、人事案件1件についてご説明を申し上げます。

承認第9号の和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を改正する規約についてでございますが、同組合に和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が加入することにあたり、同組合同規約の一部を平成21年4月1日付で改正する必要があり、同日に市長において専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第13号は、平成21年度橋本市一般会計補正予算（第3号）でございます。昨今の日本経済は、深刻度を増す「世界金融危機」と「戦後最大の世界同時不況」の中で、かつてない厳しい状況に直面しております。

このような現状を踏まえ、国においては平成21年4月10日に追加の経済対策となる「経済危機対策」を決定いたしました。

今回の経済危機対策は、「景気の底割れ回避」、「雇用の確保」、「将来につなげる経済成長」の3点を基本的な目的として、総額約14兆7,000億円の補正予算が去る5月29日に成立したところでございます。

そのうち、「地域活性化・公共投資臨時交付金」で1兆3,790億円、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」で1兆円、合計2兆3,790億円が地方公共団体への配慮として都道府県、市町村に交付されることとなっております。

今回、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」制度の要綱案及び各自治体への交付限度額が示されてきたことから、市として実施事

業の一次補正分を精査の上決定し、必要とする予算を本議会に追加提案をするものでございます。

なお、二次補正分につきましては、9月議会以降に上程する予定でございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、一般会計の歳出予算に計上した「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」活用事業について、ご説明をさせていただきます。

今回の追加補正の歳出予算には、環境対応車への公用車の買い替え費や、シビックゾーン整備計画に基づき、北別館にある土地開発公社及び文化スポーツ振興公社、森林組合のそれぞれの事務所を旧J A学文路グリーン店に移設するための改修工事費、保育所の修繕や給食用備品購入費、冬季に流行が危惧される新型インフルエンザ対策用品の購入費、市民の健康管理を支援するためのシステム導入費、市道や市営住宅の維持管理経費、消防及び救急車両の購入費、教育施設の地上デジタル放送対応テレビの購入費などを予算計上いたしております。

また、水道事業会計及び病院事業会計への繰出金については、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」活用事業に対する一般会計からの繰出金を計上したものでございます。

なお、追加補正総額といたしましては2億7,051万8,000円で、歳入のすべては、今回の経済危機対策として国で補正予算化された教育費関係の国庫補助金及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」でございます。

次に、議案第14号 平成21年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)でございますが、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等を活用し、石綿セメント管の更新設計費や老朽化した給水車の購入費を予算化するとともに、議案第15号 平成21年度橋本市病院事業

会計補正予算(第2号)につきましても、同交付金を活用し、地上デジタル放送対応対策を講じるための費用を予算計上してございます。

議案第16号は、橋本市地域包括支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。これは平成21年5月1日付で介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第17号は、工事請負契約の締結についてであります。これは、高野口小学校校舎改修工事の施工のため、制限付一般競争入札を執行しましたところ、株式会社松村組大阪本店が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第18号は、土地の取得についてであります。これは、南海電気鉄道株式会社より買い受けの申し出があった土地について、企業誘致用地として取得したいので、議会の議決を求めるものであります。

選第3号につきましては、橋本市監査委員の中谷晋氏の辞職に伴い、中上良隆氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、承認1件、議案6件、選1件、計8件についてご説明を申し上げました。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中西峰雄君) 市長の説明が終わりました。

これより、承認第9号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております承認第9号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、承認第9号 専決処分事項の承認について(和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合格約の一部を改正する規約)を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。次に、議案第16号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第16号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第16号 橋本市地域包括支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。補正予算説明書の平成21年度一般会計補正予算(第3号)の6ページをお開きください。

まず、2款、総務費、6ページから7ページまで、質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)自動車購入費、公用車の買いかえなんですけれども、今回、28台買いかえるということで詳しい説明も載っているんですが、一つには、ふだんというか、通常の買いかえの基準はどうなっているのかというのが1点と、この中で、13年以上経過車両で、かつ5万km以上走行車は買いかえの対象になっているんですけども、そうしますと5万km以内だったら今回買いかえないということになると思うんですが、その対象になる台数がまだ何台あるのかということ、この2点お願いいたします。

○議長(中西峰雄君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君)まず1点目の、通常買いかえの基準でございますけれども、特に基準というのは設けてございません。といいますのは、一つの目安として車の老朽度と

いますか、故障の頻度、そういったものを一つの実績から拾っておりまして、基本的には、やはり最低10年は乗っていただくということでは考えてございます。ですから、車の傷み具合等々に、車によっても異なっておりますので、できるだけ、今の財政が厳しい中では、過去におきましても買いかえ時期は先延ばし、先延ばしということで、交通事故等の発生しない中で取り組んできておるのが状況でございます。

それから、2点目でございますけれども、今回、基本的にはキロ数では5万kmという一つの基準を考えるとはおるわけでございますけれども、今後、5万km以内に、買いかえない車両はどれだけあるかということなんですけれども、現在、その部分については把握はいたしてございません。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）この説明を見て、正直思ったのは、13年以上とか大事に使われているのはすごく大事なことでいいと思うんですけど、13年以上使って、なおかつ5万kmにも至らないのであれば、本当に必要な台数なのかなというのを正直に思ったんです。

今回は、この28台全部買いかえということで、お金が、まあ言うたら、ふだんは一般会計で買いかえないといけないのが、特別に国からお金が来るといって買いかえられるとは思いますが、今後については、本当に必要な台数というか、車が公用車としてなっているのかどうかという精査を、もっと進めたほうがいいのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今回、まず買いかえの28台なんですけれども、各車両、総務課のほうで全部調べた結果、まず購入後15年以上経過している車両が20台ございます。なお

かつ購入後13年以上経過して、かつ5万km以上走行車で、傷みが激しい車両が8台ということで、今回、集中管理の車、各課が持つておる公用車はすべて点検をさせていただいております、もう少し精査をとということなんですけれども、今回の28台につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたけれども、非常に走行キロの多い少ないもあるわけなんですけれども、非常に傷みの激しい、今まで先送りというか延命化の修理対応してきた車両がすべてでございますので、今回、この経済危機対策を利用しまして、市内の業者の方々に見積もっていただきたい、購入をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今回のことを聞いたのではなくて、全体的に、まあ言うたら十何年も使っていて、5万km以下でしか使用しないのであれば、もっと全体の公用車の台数を見直すべきではないですかという質問をしたんです。今回28台買いかえるのがどうのこうのではなくて。答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今回、5年なり経過した車で、5万kmを超えていない車があるのではないかという話なんです、使う車両によりまして、市内で各家庭の方、市民のお家のほうを訪問する用途もあれば、県庁なり近畿管内出張に使う使用目的によりまして、年数イコールキロ数に正比例しているわけではございませんので、その点だけご理解いただきたいと思っております。

ただ、キロ数は走ってなくても年数が経過しておりますと、どうしても傷みが激しくなっております、ある部品を換えますとその部分は調子はいいんですが、その影響でほか

の部分が故障が進んでくるというようなケースもございます。それから、今回、原則普通車につきましては極力、全部ではないんですけども、軽四に換えていきたいということも考えておまして、今回28台を要望させていただいております。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今の車の件なんですけれども、ここでハイブリッド車4台ですかね。買いかえるということなんですけれども、今環境で、多分まけてくれるということなんですけど、これ、ハイブリッド車、この車は年間どれぐらい乗るための車なんか。というのは、ハイブリッド車というのはバッテリーも積んでますので、何年かしたら、5年か6年かしたら何十万円かのバッテリー交換があるんですよ。それも計算に入れてハイブリッド車と言うとるんかと。だから、地球に、環境にやさしいから、年間1万kmも乗れへんものに対してハイブリッド車なんてかける必要ないし、普通の乗用車でも20kmいくようなタイプが出てきてますよ。これ、買おうとしているやつが何ccか、私、わかりませんので、それ、何ccの普通乗用車かもちょっと教えてほしいんですけども、その辺の対応も考えたハイブリッド車かという。ハイブリッド車は言うておくけど、金がかかりますよ。燃費はええけど、ものすごく金がかかりますから、その辺のことも考えてやってるのか、それをちょっと教えてくださいか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まずハイブリッド車4台につきましては、今現在考えておりますのは、市長車、議長車のほうへ、小さいほうの車を入れ替えさせていただきたいと考えてございます。そして、今現在の車につきましては集中管理のほうで使いたいというふうに考えてございます。

それから排気量につきましては、ちょっと今のところタイプ、グレードもあるんですけど、できるだけ経費の程度といたしますか、性能につきましては、まだそこまで作業に入っておりませんので、今後どういう車種を買うか、メーカーによりますとトヨタもあればホンダもあるというふうに聞いておりますので、そこらも本予算議決後、早急に検討をさせていただければと考えております。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）車種、わからないですか。ccも。それで予算出るんですか。すごいな。私、自分とかが車を買うときは、例えば軽四を買うにしても何にしても、こういうものが欲しいなというたときに、やっぱりどれぐらいの金額、出てきます。そしてそれに対して、お金の準備をします。役所というのは、それで言うたのは、再度確認したいんですけど、これは市長の車とか、議長車とかそういうのをハイブリッド車に替えるということですかね。私の聞き間違えと違うたら。それ、年間何ぼ乗るんですか。

だから、私が言いたいのは、そういうのは普通のガソリン車でもいいんですよ。別に、ハイブリッド車が環境にやさしいわけじゃないんですよ。バッテリーを入れ替えたなら、バッテリーでまた産業廃棄物になるしね。だから、要は本当に利用のあるやつを、どれぐらい利用して、地球に、環境にやさしいというのは、できるだけ車乗れへんやつに関しては燃費のええやつやけども、市の財政上もいろいろ考えていけば、そういうふうな車種を選んでいくんだ、ハイブリッド車は僕はやらんでもええと思えますけども。

だから、再度聞きますよ。本当にこれ、おかしくないんですかと。車種も排気量もすべて決まってない中で、こんな予算の出し方というのは通るんですか。通そうと思ってるん

ですか。まあ通そうと思って出てくるんやけども、だから、本当に再度、もういっぺん聞きます。思ってるやつ、大体の車種があるんでしょう。だから、高いのでもええですよ。市長がよそへ行くときに乗るんやからね。カロラとかあんなのは格好悪いですよ。やっぱり7万人のトップやから、最低、クラウンクラスで行ってほしいですよ。私は、車をけちれと言うとるん違うんですよ。だから、後のことも考えて、市長とか議長らにはええもんに乗っていただきたいと思うので、別にハイブリッド車にこだわる必要はないと思いますけど、その辺の見解はいかがですか。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）平林議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、車種でございますけども、予算計上のもとになっているという額が、一応、基本的にはプリウスを、その額で考えております。車種で言いますと、今、ハイブリッドと申しますと、乗用タイプでプリウスかホンダのインサイトかという、その二つになるわけでございますけども、プリウスのほうが車両的には高い額でございますので、その高い額に一応合わせさせていただいて、予算化を一応しているということでございます。

それともう一点、市長の公用車ですけども、それは黒の公用車を変えるつもりは全くございません。ふだん、市内等近隣のところを走る場合のときに使っている乗用車のほうを、ハイブリッドカーに替えるということでございますので、今回、黒の公用車はそのまま置いておきます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）7ページの企画費の工事請負費のJ A学文路グリーン店改修工事に

ついてですが、説明によると、北別館にある開発公社とスポーツ振興公社、森林組合それぞれの事務所を移転、移設するという事で、あいているので有効利用ということなんです。あそこを、まあ言うたら、等価交換みたいな形にしたときの目的が、産業振興、観光振興の目的でということやったと思うんですが、今後これについては、この開発公社とかスポーツ振興公社、森林組合はずっとあそこに置いていくという、そういうことかな。その辺、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）J Aの学文路支所を取得したときにつきましては、ちょうど高野山の世界遺産の関係もございましたし、利便性も含めて観光とか地場産業の拠点ということで考えておるわけでございますけども、その中で、具体的な計画が煮詰まらない中で、空き家にしておくのが、ということがございます。そういうことで、今回の文化会館の建て替えも含めましてのシビックゾーンの計画の中で、3団体をあそこへ入っていただくということになってございます。

ただ、その改装につきましては、1階の広いところがございまして、そのパーティションということで考えてございまして、重改装じゃなしに、3団体が入るような改装になってございます。

そのほか、開発公社につきましても、将来はなくなっていく計画でございますので、それも含めて、今のところはいつまでということとは考えてございませんけれども、今、あいているところを活用していくというような形で考えている状況でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら観光振興とか産業振興、いや、私はそれが大事やと思って

るんです。観光振興、産業振興というのは大事なので、当初、やっぱりそれに必要やということでしたので、そっち向いての目的に活用できるようにと。何も具体的なことが決まっていなくて使えとは言いませんので、その間、あいておるところは有効利用してもらったら結構でございますが、やっぱり観光振興、産業振興というのは大事なことなので、当初そのつもりで等価交換したのであれば、いい計画を立ててそこを活用できるように、その活用する目的ができるまでの間は使っていただけでも構いませんが、というぐらいの程度で、考えておるといふことでよろしいですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）そのとおりでございます。

○議長（中西峰雄君）ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、3款、民生費、4款、衛生費、6ページから9ページまで、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）9ページで2点お尋ねをしたいと思います。

1点が9ページ、1402保健衛生総務に要する経費の需用費で消耗品費、これは新型インフルエンザ対策ということなんですが、もちろんこの秋冬にかけてさらに進化をしたような新型インフルエンザというのが危惧をされておるわけですし、そこでマスク等というのが非常に重要になってくるというふうに考えています。

そこでお尋ねしたいのが、今回、マスク7万枚ということでの予算計上なんですけど、果たしてこの7万枚というのが足りるのか。市民一人1枚という割り当てなんですけど、まず、現在、今在庫があると思うんですよね。どれ

ぐらいあって、それに加えて、今回の予算で7万枚を追加することでどれぐらいになるのか。また、パンデミック、流行発生した際に、どれだけで足りるのかというその見通しについて、まず1点お尋ねしたい。

その次に、同じページのそのすぐ下ですね。成人保健事業に要する経費の健康管理システム導入委託料。がん検診の推進や啓発など市民の健康管理を支援するためのシステムを導入すると。これ、非常に抽象的な印象を受けるんですけども、具体的に、これはどのようなシステムで、これを1,500万円かけることによってどのようなメリットがあるのか。1,500万円に対してどのようなメリットがあるシステムなのか。これ、このシステムというのがよくわからないんですが、コンピュータに乗せて何かするソフトウェアなのかどうなのか。その内容自体と、この1,500万円に対してどのような効果が見込めるのか。むしろ、これはマスクとかそんなが足りないんだったら、そっちのほうへ予算を移してもいいのではないかというような気もしますので、この2点、あわせてお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）まずはじめに、インフルエンザ対策のマスクのことで、今、在庫何ぼあるんなどということですけども、現実的には250か300枚ぐらいしか今のところ。これは何でこのようになってきたのかということなんですけども、うちの健康課が窓口になって、この備蓄のほうをやっていただいておりますんですけども、マスクは12月ぐらいからそのような準備を始めていて、予算が付いたのが4月で、その中でインフルエンザ、鳥のほうなんですけども、その重症化のほうの一応検討をしていたというのが現状なんです。それで、そういう検討中に突然、豚のインフルエンザが出てきたということで、実際には

申しわけないんですけども、その備蓄の予算は付いたんですけども、あの時、当初付いたのが、たしか30万円ぐらいやったと思います。それの中で、マスク云々とかアルコールとか、その分についての購入というのが間に合わなくて、実際に購入をかけたときにはもう入らなかったというのが現状でございます。

マスクの、たしか250枚についても、急を要したために、市民病院のほうでご協力いただいて、もし何かあった場合についてはということで、その分を職員が、例えば、その時点ではまだ重症化云々というのがわからなかったので、今のところはWHOとか、世界的にも、日本の医療関係者も言われているとおり、微弱性というような形が出てきて、マスクの利用云々についてもテレビ等で言われてますように、菌を持った人についての他人にうつさないというのか、エチケット的についてはかなり有効なんですけども、予防ということについてはマスクは完全なものではないと。100%のものではないと。いろんなものと組み合わせて予防していくという形の中で言われておりますのが現状でございます。

今回につきましても、7万枚というのが市民全体に配るのかどうかというような論議もいろいろ言われています。実際に検討はしているんですけども、そういう集団的に人が集まって、例えば、地域の中で集団的に発生した場合について、どないしてもその中で人の集まり、特に学校関係とか、そういうような形の中でやっていかんなんときに使っていただくということで、個人の家庭的なものについては個人で、一応基本的には買っていただくというような形で考えている次第でございます。

次に、健康システムの導入の状況でございますが、今回この1,500万円という、かなり大きな金額でございますけども、これにつま

しては、特定健診・保健指導をする場合に、いろんな情報というか、例えば健診した結果、血圧が何ぼ、例えば中性脂肪とかそういうような数値とか、それを今まで健康課のほうでは手作業でやっていた。自分でパソコンへ入れてやっていた。特定健診・保健指導をする場合については、やっぱり何年間のスパンで見たいかんなんと。そういう場合については、手作業ではもう非常に難しいという現状でございます。まして、この保健システムというのは、今さっき議員もおただしのおり、がんの検診とかそういう形の中にもそういうのはシステムとして入れていきたいということで思っております。

それで、その中で、今言うたように継続をもってそれを実施、健診をしていかなければならないというような状況でございます。それに伴って、やっぱりシステムがなかったら非常に難しいと。今までアルバイトを入れて、年度末に実績報告をするときには手作業でそういうやつを、数値の積み上げとか、パソコンでシステムは自分でつくったやつについて入れて、それで実績報告をしているということで、かなり手間暇かかっております。

ちなみにシステム、いろんなシステムがあるわけなんですけども、和歌山県下でそのシステムが入っていないのが橋本市だけでございます。ということは、かなり職員が手作業等で今まで実施されてきたということになります。その文章表現したやつを持っているので、ちょっとお待ちください。

済いません。資料見つかりましたら、また後で答弁させていただきます。

今言うたようなことが大筋でございますので、ご理解よろしく願いしておきます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）健康管理システムについて、必要なものやというのはよく理解はで

きるんですけども、これ、国から今回こういう補正がついてきたので乗せることができたということですけども、じゃあそれがなかったらどうやってたんかなと。このまま手作業でいっていたのか、というようなことも思いますけども、それはまた資料、教えてください。

ちょっとインフルエンザなんですけども、やはり市民に配る云々ということを見ると、その7万枚ということが少ないと。で、本当に適正なのかなと。今、250枚から300枚と、本当に驚いたんですけども、ちょっと関連して、病院のほうはどれぐらいお持ちなのかというのを後で教えていただきたいなとは思いますが。病院はこんなわけではないと思うんですけども、それと今回、ちょっと私もはっきり覚えていないんですけど、たしか大阪府のほうの北摂地域の都市やったかと思うんですけども、今回の騒ぎでマスクがどこへ行っても品切れで、市民の方が手に入らないということで、たしかその行政が、行政で備蓄しておく分を、もちろん有償でということなんですけど、市民に、特に妊婦さんですとか、そういった方とかを中心に、有償で配布をしたというような自治体もあります。今回の予算の使い方として、こういったところにもぜひ、さらに二次補正とかでさらに買い増しといいますか、していただけたらと思うんですが、そのあたりについてのご見解について、再度お尋ねします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほどの健康管理システムの導入の目的ということで、うち3点、一応絞り込んでやっております。

さっきも答弁させていただきましたけども、特定健診・保健指導に係る実施計画の達成のためのきめ細やかな分析・指導を可能にする。先ほど言わせていただいたように、継続

性が要ってくると。特定健診・保健指導をするについてのデータを何年か継続して指導していかなんということでございます。

それと2点目が、健診データの長期管理により、各種分析を通じ、ターゲットを絞った指導を可能にするということで、さっきも言いましたように、高血圧の人、血糖値の高い人を抽出するという、それについては今までは手作業でやっていたものを、システムを使ってその人らを抽出して、重点的にその人を指導していくという形です。

もう一つ、3点目はシステム導入により、健康結果の報告書、さっきも言いましたように報告書事務というか、それについてアルバイトを入れてやっていた分について、人員削減が可能になるということでございます。

そういうようなことをするために、今回このシステムを導入して、特定健診・保健指導のさらなる実施をしていきたいと。予防を進めていきたいということでございます。

先ほど私、ちょっと勘違いをして、マスクの備蓄が250枚と言いましたけども、私の勘違いで500枚、今、それでも変わらないですが500枚です。えらい申しわけございません。

それで、7万枚の云々につきましては、マスクの購入につきましては、有効使用期限というのがだいたい5年ぐらいと聞いておるんです。というのは、ゴムの部分とかそういうところが腐食してくるということで、ゴムの部分が弱ってくるということで、7万枚ぐらいあれば緊急には対応できるんかなという気はしているんですけども、そのかわり、先ほども答弁させていただきましたが、これは全家庭に配るという趣旨で一応当市は考えてはなかったんです。いろんな集団的に集まる、どないしても集まらんなんか、特に学校関係でとか医療関係、どないしてもそのやつをそこへ人を集まっていたかあかんという

このときに、一応利用していただいたらな
と思います。

ただ、マスクはなかったということで、私
たちは固まって、例えば今でも1,500枚追加で、
今のところこの備蓄以外でも注文はしてある
んですが、なかなか来ないということで、固
まったやつについては来ないんですけども、
2枚、3枚という方については薬局とか、そ
このいろんなところでは手に入ると。私も
実際に買って来たという経験ございますけど
も、数枚単位でやったら小分けにして、スー
パーとかそういうような形では売っているこ
とは事実売っているんです。私も購入してき
たので間違いないんですけども、ただ、固ま
って、学校でとか、うちら行政関係で固まっ
て何千枚、何万枚買うときについては、なか
なか入ってこないというような現状がござい
ます。

以上でございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中西峰雄君) 13番 瀧君、答弁もれ
指摘してください。

○13番(瀧 洋一君) ちょっと病院のほうも
また後で答弁いただくとして、先ほど、例え
ば大阪の自治体で、マスクが市民の方が全く
手に入らないということで、行政が備蓄をし
ている分を妊婦さんとかそういう方たちを優
先して、有償で市民の方に販売というか、お
分けをしたというような自治体も実際あるん
ですよ。

この間のときでも、ああやってもうパニッ
クになって、この橋本市内でもマスク、ほと
んど売り切れてましたよね。大阪なんかも全
くない。そんな中においてどうなのか。また、
今回7万枚としても、そんなことも考えて、
今回、国からおりてくる予算というのを有効
的に使うのであれば、そういった市民生活に
本当に必要な部分として、直接かかわる部分

として使っていくというのも一つではないか
ということで、今回一次ということなので、
二次とかにおいて、またさらに予算計上して
いくおつもりはないのか。それと市民に対し
ての、妊婦さんとかそういった方に対して、
そういったパンデミック発生時にお分けをす
るようなことも考えてないのか、それについ
てお尋ねをします。

○議長(中西峰雄君) 副市長。

○副市長(清原雅代君) ただ今の瀧議員のご
質問にお答えをいたします。

基本的には、市役所が市民に販売すること
を前提に備蓄をするというようなことは、基
本的には考えておりません。やはり、日頃か
ら、前回のそういったことを踏まえて、それ
ぞれの市民が今度のパンデミック、もしあつ
たときのために備えて、備蓄をしていただく
というのがやはり備えとしての基本的なこと
だと思っておりますので、ただ、どういう状
況がそのときに起こるか、ちょっと予測がで
きませんので、もし妊婦さんとか、市の中の
事業でどうしても集まっていたかなければ
ならないとか、いろんな状況の中で品不足に
なったときに、必要最低限備えていけるだけ
の備蓄は、市としてやはり対応していく必要
があると思います。

そういった意味での、何枚が適当なのかと
いうのはなかなか判断が難しいんですけども、
そういう中で市民一人当たりの枚数を基
準に今回用意をするということでございま
すので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長(中西峰雄君) 病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君) 瀧議員のご質
問にお答えしたいと思っておりますけれども、正
確な数字は後ほど申し上げたいと思いま
す。本院の中に感染対策委員会がございま
して、マスクについてはN95という医療者専用
のマスクになります。患者さん向けのマスクではご

ざいませぬ。それで、当初1,500枚ほど用意しておりまして、追加発注で3,000枚ほどにする予定でございまして、正確な数字は、また後ほどお答え申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）2点、今のマスクの議論なんですけども、国からもうたお金ですから、別に市の負担は少ないというか、ないので、マスク7万枚、手袋200双、ゴーグル200個、こういうような数字がずっと書いてあるんですけども、私、わからんのは、先ほど副市長が説明の中で、小学校の方とか妊婦さんとか集まったとき。それで先ほど部長がおっしゃったように、マスクの期限が5年。ゴムとかが傷む。それは当然そうでしょう。それはいいですけども、なぜじゃあ7万枚なんですかと。5年間分を貯蓄しておかなあかんのですか。マスクというのは、あれはずっと、これは紙なんですよ。結構製造ラインさえしっかりすれば、今、副市長おっしゃったように、各家で、私は十分これから冬場になったら、多分テレビ、報道、マスコミ等でこの新型インフルエンザに対してはどんどんまたやるはずですよ。ということは、皆さん絶対マスクの意識を持って、マスクは各自ではね。でしょう。そしたら市が何で7万枚。これは何日間のインフルエンザ対応のこの予算額なのか。それをちょっと教えてくれますか。猛威を振ったとき、7万枚が全部1週間で飛ぶぐらいのときは、もうこの辺らみんなパニックですよ。だから、もう少しお金の使い方を考えていただいて、何ぼ交付金であろうとこれは税金ですので、もう少し有効なことに使っていたらと思うんですけども。

それで、私はもういっご気になるのは、ほんまに流行したとき、よく院内にも患者さん

が入れないというか、第一次診療のときに熱があるけども。外へテントを張ってやりました。これは比較的暖かいときやから、テントを張ってちょっと透明のシートを張って、そこで外来みたいな、ようテレビで出てましたけども、もしこれがやったときに、本当に拒否されたときにそういう場所が必要であれば、そういうテントとかそういうもので受付業務をできるとか、そういう診察できるようなものを購入しておくほうが、インフルエンザ対応だけじゃなしに、補正であったけども、プラスアルファあってもええでしょう。そういうものをもう少し完璧にするために、この7万枚が要るような、パニックになるようなときになったときに、どういような対応まで考えてこれを行っているのか、そのところ。2点。これは何日間の分に対してなのか。

それとプラス病院のほうで、地上デジタルの対応で301万7,000円出てますね。これ、切り替えで。多分。病院会計の繰出金で出ておるんですよ。病院内の地上デジタル放送対応購入のためと。経済危機の交付金で301万7,000円ということなんですけども、これ、私、ちょっとはこういう専門家ですので、多分、UHFだけ入って来てるんであれば、この最近の建物の中でそない変換することなく、普通にプラグをつなげば地上デジタルは映るはずなんです。何に対してこれは300万円のお金が突っ込まれるのか。そこ、二つ頼みます。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）マスクに先ほどご答弁させていただきましたので、関連してお答えをさせていただきます。

マスクにつきましては、その前にご質問いただきました瀧議員の場合は、もっと購入してもよいのではないかと、いろんな考え方によりまして、もっと少なくてもいいと思う方もあれば、もっとたくさんと言われる方も

いろいろあるかと思えます。

橋本市といたしましては、前回、自治体の中には、やはり持たれていない方にある程度お分けする余力も含めて、そういうことも考えた中での7万枚ということで、予算にいたしましては35万円計上させていただいております。

そういったことで、何日使えるのかどうかということについてはお答えはできませんけれども、その7万枚については、やはり市民の安心というか、そういう視点から備蓄をしておくべきということで判断した数字でございます。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）電波障害の関係の、地上デジタル放送の関係でございますけれども、本院建築時に電波障害が起こる地区がございまして、境原地区でございますけれども、30軒ほどございまして、本院の屋上に共聴アンテナを設置しまして、そちらのほうから有線を引っ張りまして、各戸に放送設備を入れているというところでございます。それは当然アナログ放送でございます。2011年にデジタル化されるということの中で、今回の補助制度を適用してデジタル化に向けての設備をするというところでございます。

それで調査いたしましたところ、だいたい半数の軒数ぐらいがデジタル放送で見れないという地区に当たるというところでございまして、特にビル影などの都市障害共聴施設で受信する場合のデジタル放送における指針が出ておりまして、そういうところにつきましては、所有者とそれから受信者とでしっかり協議をして、それを準備していきなさいというところがございます。本院としましては、2011年にデジタル放送に移行する場合に、電波障害の関係で、その当時、区長さんも入

った中での話し合われた経緯もございまして、本院のほうで一般財源でもって工事をしなくてはいけないということであったんでございすけれども、今回、この補助金を活用しまして、その設備をこの際実施したいというところでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）この際、11時まで休憩いたします。

（午前10時49分 休憩）

（午前11時1分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

病院事務局長に答弁にいたさせます。

病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）先ほどの瀧議員のマスクの関係のおただしの件についてお答えいたしたいと思えます。

まず、N95の医療者向けが2,800枚でございます。それから、通常のサージカルマスク、これが1万4,500枚です。備蓄いたしております。それから、消毒液1ℓ当たり、エタプラスという消毒液なんですけれども、これを50本、既に備蓄を終えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）先ほどのインフルエンザ対策の再質問なんですけれども、これにおいて、先ほど副市長が、人それぞれにはいろんな考え方があると。それはそうですよ。考え方があっていいんですよ。だから、その提出者としては、やはりこれに対しての説明責任、そこを私は求めているんですよ。なぜこの数字になったかと。だから、それを私は答弁聞きたいだけで、人それぞれ考えあるだけで私らの質問を流されてしもうたら、何言うた

って、そら考え方いろいろありますさかいにと言われたら、私ら市民の人に、いろいろ考え方あると、そんなことで市民の人が納得してくれるとは思いませんので、だから、マスク7万枚に対してどれだけの日数の分をあれしているのかと。

だから、これに対して先ほど小学校とかそんなんで、そしたらこれ、小学生に配るんですかと。そしたら子ども用は何人あるんですかと。いろんなそういうふうな細かいことまである程度やっぱり考えて、一事が万事なんですよ。1円の金を無駄にする人間は大きな金をよう残さんのですよ。私はそれを言いたいだけなんです。三十何万円、たかが三十何万円でしょう。国からもうとる金でしょう。市の財政を圧迫するわけでも何でもなし。しようもない議論か知らんけども、しっかりとした答弁を私は求めてるんです。

ですから、7万枚に対しても、先ほど何日間すると言うたのも、ゴーグル200個、防護服100着、靴カバー200足、これずっと枚数ありますわね。これに対して、どういう対応で何日間が必要やからこの数になったんですよという、すべて総額を含んだ中で私は答弁を求めたいんです。

それと、あと病院のほうで、先ほど聞かせていただいたように、境原の地域の害のことということで、それはよくわかりました。これできっちりクリア、私は思ってるんですけども、電波のことですから、これ以内で間違いなくクリアできるかどうかの確認だけ、ちょっともういっぺん、この金額で。電波というのはいろいろ、ちょっとのことでいろんな問題が発生することがありますので、追加の予算が、補正じゃないけどもやるのか、その辺の確認だけお願いします。

以上です。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今おただしの件についてですけど、マスクの7万枚、これについても、一応マスクを何枚にするのかというような論議が確かにございました。そのとき、1万枚、2万枚とかいろいろあったんですけども、いろんなテレビの報道とかいっのを見てまして、あるところでは市民に配ったとか、あるところでは学校のほうに配ったとかいろいろな論議があつて、担当部署としましては、枚数云々については一つのめどとして、人口ぐらいあれば緊急にいろんなことに対して、当初的な動きの中では対応できるのではないかということで、一応7万枚という数字を出させていただきました。

議員おただしのとおり、それが何日分かということにつきましては、そこまでしてなかったんで、大変申しわけなく思っております。また、その他の手袋、ゴーグル、それにつきましては、これは患者輸送用とかそういうような形になります。それにつきましては、保健所のほう、感染関係にいたしましては保健所が一括して各市町村を統括するようになるわけですけども、その応援に行くときの、一つの、当初なつたときに、このぐらいあれば当初に対応できるということでの枚数でございます。ですから、何日分かと言われても、ちょっとそここのところもわからないんですけども、このぐらいあれば当初の初動段階でいけると。その間に専門の器具についてはいろんなところから回していただくと。また購入するというので、当初分ということで今回させていただいたような次第でございます。

えらい申しわけございません。そういうところまで、細分にわたる細かいところについては、今回ご指摘のとおりしてございませんで、えらい申しわけございませんでした。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）平林議員のおただしにお答えいたします。

既に30軒の調査は終了しております、今回上程させていただいております予算以上の費用はかからないものと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかに質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）9ページの1411の13の委託料の健康管理システム導入のところなんです、健康管理システムを導入していただいて結構なんですが、一つ聞きたいのが、1,500万円の投資をしまして、これは市民の民間経営者の方によく言われるんですが、サービスが良くなってコストが軽減される、そういうシステムなので1,500万円すると。民間経営の人はこういう解釈をされると思うんです。それからいきますと、これをすることによって、手作業でやっておったのが軽減されるよ、皆さんの管理ができるよ、健康管理に大きく役立つよ、で、もう一つ、そのコストが削減されるよ、という部分が、いつも市としたらそういう話を聞くんですが、具体的にどうなのかというのがあまり私たちには見えないので、1,500万円を投資することによってサービスが良くなるのは、これはもう十分わかります。それで、先ほどアルバイトが減るとかというお話がございましたが、そのコストの削減分について、どのように試算されているのか、まず教えていただきたい。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）申しわけございません。アルバイトにつきましては、アルバイトというのはほかのことも事業としてやられてますので、この部分だけで何日というようなことについては、今ちょっと資料を持っておりませんので、また後ほど説明させて

いただきます。

先ほども議員おただしのとおり、このシステムというのは継続的に特定健診の保健指導をしていくというか、その人らの個人では、例えば人間ドックに行かれた場合については、血圧の、そのずっと追跡というか、3年、4年分ということで人間ドックのところにも今数値書いていただいてありますけども、それを今度、行政ベースの中でしていく場合については、そういうふうなシステムがなかったらなかなか追跡ができないということで、今回このシステムの導入をお願いしている部分でございます。そういうことですので、議員おただしのとおり、そういうサービスというか、保健指導については確かに上がっていくと思っております。

経費の節減につきましては、どれだけになるのかという形の中では、今のところアルバイトの賃金ぐらいかなという気はしております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私がよく、市民のほんまの民間経営者の方に言われるのが、いいシステムをどんどん導入して、サービスを良くして、やっぱりコストを削減してくださいよというお話をよく聞きますので、それにつきましては、まあ言えば6人で仕事しておったやつが、こういうシステムを入れることによって、5人でうまいこと回るようになるよと。仕事量も減りますし、サービスもやりますのでというところは、これは行政改革推進室の仕事やと思いますので、その辺はきちんと行政改革推進室長がきちんと監視していただいて、きちんとした、やっぱり1,500万円投資するのに見合うだけのコスト削減の効果も出るように、しっかりしていただきたいと思しますので、一言いただけたらありがたいんです

が。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）特定健診の、なぜこのシステムが必要かというところ、もう少しご説明させていただきまして、省力化につながるかどうかというところをご説明、あわせてしたいと思うんですけれども、特定健診というのは、これはまだ始まったばかりの、いろんな国の国保事業に対する考え方の中で、いわゆるメタボリックとかそういうものをできるだけ減らして行って、将来の医療費の増大をさせないようにという、いろんな取り組みです。メタボ以外にもいろいろありますけども、その中で、これから対象がだんだんだんだん増えてくるわけなんです。で、今だったら、まだ手作業である程度対応できているんですけれども、やればやるほど人も増えてきて、先ほど部長が説明させていただいたように、将来的な経過もやはり見ていかないといけないという中で、このシステムを導入しなければ、現在、保健師が主にそういったことを取り組んでおられるんですけれども、こっちのほうに手がかかって、本来のそういったところになかなか取り組みが広めていけないとか、そういった問題もありまして、以前からこのシステムを導入したいということで、ご希望はいただいているものです。

ですから、これを入れることで、対象が同じ人数でそのシステムを入れるのであれば、ある程度省力化というのは図れるんですけれども、どんどん対象者も広めて、その人のいろんな健康の指導の経過も入れて行って、できるだけそういった病気につながらないような取り組みをしていくということも含まれておりますので、そのためにはどうしてもこのシステムが必要ということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君、答弁も

れあれば指摘してください。

○11番（岩田弘彦君）答弁もれというか、答弁の違いなんですけど、13番議員に効果がどうありますかということやったら、アルバイトが要らんようになるよという話が出てたと思うんです。そこの部分が軽減もされていくよという話が出ていたので、コスト削減につながるんやなというんやったら、コスト削減をきちんとしてくださいよという質問をさせていただいたのでね。それやったら、当初からそういうふうに答えらなあかんの違いますか。当初、13番議員にそういう話をしてましたよ。さっきも言うてましたやん。アルバイトのほうもできるという。だから、その前提で質問してるから、その辺はきちんと最初に答弁してくださいよ。最初に一石二鳥でという話をしてましたよ。だから、これを入れることによってコストは下がれへんのやという話にはならないと思う。だから、それも入れながらコストを下げる努力もしますという答弁をして普通やけどね。それやったらおかしくなるやろう。副市長。

○議長（中西峰雄君）ちょっと済みません。

岩田君の再質問でございますけれども、要するに、再質問の内容はコスト削減につながるのかと。つながるようにしていただきたいという再質問だと思います。

副市長の先ほどの答弁は、将来需要ということも見据える中で、見る中で、コスト削減に将来のコスト増を勘案すれば、コスト削減になるんだという答弁であったと思いますが、再度、きちっと11番議員の質問に対する答弁を願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）ややこしくしまして申しわけないです。謝ってばかりですけども、特定健診保健指導、今、副市長が答弁させていただいたとおり、これは制度上、

この20年度から始まった分で、これを実施していかなければならないと。それと伴って実施して成果を上げていかなければならないと。そして、その成果を上げるためには、こういうようなシステムを利用して、先ほども答弁させていただいたとおり、きめ細やかな分析指導を可能にするためにはこのシステムが要するということとなります。

また、データの長期管理をしていくというか、継続になってやっていくというそのことが、今回の特定健診・保健指導の中では必要となってくる。その部分につきましては、経費の削減という形の中では難しいと思います。

ただし、さっき言うたように、今まで手作業でやっていたアルバイトの部分、その部分が減額されまして、その部分が保健師とか市の職員の事務のほうでもやっていける部分がございますので、その部分は削減されるということでございます。

ご理解のほう、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に8款、土木費、9款、消防費、8ページから11ページまで、質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）11ページの土木費の中の、市営住宅管理に要する経費と住宅整備に要する経費、あわせて922万1,000円。これ、補正をされようとしてますが、あまりちょっとわからないのでお聞きしたいんですが、まず1点は、修繕料350万円上げておられます。これは何箇所されるのか。

また、整備に要する経費の中で、工事請負費の部分で二つありますね。一つは防水の部分についての改修工事、それからもう一つは市営住宅の除却工事費ということで、要するに解体するわけでしょう。この整備計画なる

ものから、これらの予算を補正で出して、全体の整備計画からして、どの程度の執行になるのか。また、当然、市営住宅全体からすれば、これだけの予算ではすべて改修するわけでもないと思いますので、後の、今優先順位を考えれば、緊急を要する整備なのか、そこら辺の部分についてはちょっとわかりかねるのでお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、市営住宅管理に要する経費の中の需用費の修繕料につきましては、これにつきましては原田団地1棟、名古屋改良住宅1戸の空き家修繕並びに公募する住宅の修繕でございます。なお、その下の工事請負費につきましては、まず、高野口の名古屋改良住宅の2戸1棟、これにつきましては、非常に屋根部分が老朽化しておりますし、また外壁もはげておるという状況ですので、これにつきましては屋根の防水と外壁の塗装等でございます。

なお、続きまして除却につきましては、ストック総合計画における管理コストの削減によるものでございまして、旧高野口町時代から明け渡しを進めておりました物件でございまして、この3月に退去となりましたので、この1棟を除却するというところでございます。

なお、全体的なストック活用計画の中では、まず空き家募集等につきましては、残して使っていくという形で行っております。なお、こういった除却等につきましては、やはり削減の中で古い建物をこぼっていくということで基本に考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）今の説明はわかるんですけども、これは当然、橋本市内にたくさん住宅がありますので、市営住宅全体からして、一つはちょっと答弁いただいてなかった、

全体の整備計画の中の何%ぐらいにあたるのかというのが一つと、やはり特定されたところの修繕費、または今までのストック計画の中でそういうふうにはされるのはわかるんですが、ほかの物件については結局どのように考えておられるのかなど、そういう答弁がなかったように思いますので、まずそれを指摘させていただきます。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず今回の修繕箇所数からいけば、全体的にいけば非常に微々たるパーセントとはなってきます。ただし、当初予算の中でも修繕費を計上しておりますし、なお、ストック活用計画の中で、下水道のつなぎ込みまたは外壁・屋根防水等も計上して執行する予定であります。

なお、全体的にやはり最終的には555戸というのを目標において考えておりますので、その中で、今修繕計画、やはりそれは限られた予算の中でもありますし、やはり現場を見ながら、残す物件についての修繕等は予算計上を極力していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）これ、補正で出されたということなので、やはり緊急、補正というのは当初予算外れて出してこられるわけなので、こういった整備計画なりに、やっぱり先ほどからストック計画555戸のことを言われてますから、当然これから計画していかないかんと思うので、やはりこういった経費については、当初でやっぱり考えるべきやなというふうに思います。

今後、この21年度予算の中では、またこういった形で計上されるのかなというふうに思いましたので、ちょっと質問さしてもうたんですけども、ほかの住宅に関するいろんな要望を多分いただいていると思います。そうい

ったときの優先順位というものは、要するに規定というか、優先順位の基準というものは今の建設部としては担当されているところで何かあるんですか。基準。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、基準といたしましても明確なことはございません。やはり、入居者でしていただくものというのは、基本的に住宅の畳とか、やはり消耗品なことにつきましては入居者でやっていただくということとなっております。なお、また入居者から現場を見てほしいということであれば、職員も行きまして、やはり床が落ちておるとか、非常に危険度の部分につきましては、やはり優先順位が高いということで、修繕費の予算の中で対応していけるようにしております。

なお、基準等につきましては、やはりそこで住まれておる方の使い方次第でありまして、特に建具関係とかでありましたら、使い方で差がかなりあると思います。なお、それにつきましては、現場では、やはり入居者がこういったことで壊すとか、そういうことの判断は入居者で話し合いしながら、入居者でもっていただくものはもっていただく。そういった、特に床のカビ、非常に材木等が欠損しておるとかということになれば、市で優先順位を高く設定いたしまして修繕したいと思っております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）9ページの道路維持に要する経費で、岩倉大橋の防水工事費及び補修用材料費ということで1,500万円が上げられておるんですが、これについては、築が古くなってきたのでこういった中身、中身のことについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、この岩倉大橋につきましては、歩道部分とちょうど中央分離帯の部分等につきましては、当初から防水が未施工ということでございまして、なお、この橋につきましては箱げたでございまして、5年もたった中で再度市のほうで平成18年に一応調査を行っております。その中で、やはりそういった防水の未施工部分から漏水ということの中で、これが進んでいきますと、非常にコンクリートの中性化も促進され、鉄筋がさびやすくなるということもありますので、この機会に防水の未施工部分につきまして防水処理をして、水の浸入を防ぐということで今回の工事費を計上させていただいております。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）今、部長から答弁いただきましたんですが、まだ5年といたら古いのか新しいのかわからんのやけれども、漏水が発生してコンクリートが傷んできたらいかんでやりなおすんやということなんやけども、これ、施工された業者が最初にやり忘れた仕事やったんか、その辺やな。その辺はどうなんかなというのがあるのと、これはそれで5年たったらもう、やはりこういう現象というのは現れてくるんですか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、業者のやり忘れと違いまして、当初設計の段階で、通常こういった歩道部分は舗装してないということで、通常的设计で施工されております。なお、やはり橋梁につきましては、約5年ごととか10年ごととか、ちょっと上から水がもってたとかということを目視しながら状況を把握して、その対応はどれが一番適切かということで考えております。今回はこの中で歩道部分を防水することにより、それを防げるということで判断となって上程させていただ

ております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）市営住宅の建設部長の答弁、ちょっと確認させてもらいたいですけども、畳等の消耗品の取り替えというのは、それは入居者がやるというお話がありましたよね。それは普通だったら、畳等は賃貸借契約で法的に言うたら、これはそれを利用できる状態で利用させて、それに対する賃料を払うというのが普通だと思うんです。そしたら、畳というのは貸すほうが負担すべきで、むちゃくちゃに通常の使用形態を越えて、乱暴に使って、それでおかしくなったというんだったら利用者が払うべきなんだけれども、普通の場合は、畳というのは賃貸人のほうが用意する、負担すると考えるのが普通だと思うんですけれどもいかがですか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、入居者が一番最初に入るときには、すべて畳を、さらにせな部分につきましてはさらにいたしますし、また、表替えで済む場合につきましてはすべてそういう手立てをして、新しく入っていただいています。

それから住む段階になって、住んでいただいて、その方がそれを、大きな傷等もないんですけれども、やはり特に市としては畳等につきましては、畳、ふすまにつきましては、やはりそれを使っただいて減っていくという解釈のもとで、今まで、すべて畳等は新しく入っていただくときにつきましては、すべて入れ替えるなり、そういった手立てを行いますが、入っている間につきましては入居者の負担でお願いしております。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）普通の賃貸借契約から言えば、通常の、普通に使用していて、それ

で価値が落ちるという点については、賃貸人のほうが支払うと。特に乱暴に扱って、消耗を早くしたとか、壊したという場合は、入居者が支払う、負担するということになると思うんですけども、その辺、通常の賃貸借とは違うんですか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）賃貸借契約についての認識不足は大変申しわけないんですけども、今まで私も数十年、市営住宅等、管理等の業務というのでそういった課もおったことがありますし、今までの市の考えからいけば、賃貸借契約という観点とは問わず、そういった量、ふすまにつきましては、すべて入居者で入っている間はしていただくということで、入っていただいたときにはそういった説明もさせていただいておると認識しております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に10款、教育費、12ページから13ページまで、質疑ありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）この地上デジタル放送テレビの購入費4,325万円、これはすごい金額ですね。私、これも当然交付金ですから、それに予算をつけたんだと思うんですけども、なぜこのテレビ346台を替えなければいけないのか。私、幼稚園、小学校、中学校においてはテレビの必要性、テレビ番組の必要性というのはあまりないような気がするんですよ。しょっちゅう、四六時中ついているわけでもないの。私は、デジタル対応するのであればデジタルチューナーを置くことによって十分対応ができる。多分あれは今、私のところでも1万円を切っております。346台ということは346万円で、ほぼこの話をつくんであるのに、なぜこの台数の346台を入れ替える必

要があるのか。

それと、あとこの346台のテレビの大きさの内訳、何型というのがわかればご説明をお願いします。というのは、これ、346台取り外したら、多分処分すると思うんですよ。ということは、普通、リサイクル法に基づいて行政が処分するのであれば、1台15型以下は1,700円、そして16型以上は2,700円という、リサイクルの処分代が要るんですよ。これも入ってるのかどうか。というのは、350台あれば中間でだいたい1台2,500円、1,700円と2,700円がありますので、多分大きいでしょうから2,500円前後にして、77万円ぐらいのリサイクル料が発生するんですよ。ここへ消費税も付きますし、もし運搬料も取られるのであれば100万円からの別予算が発生するんですよ。そこまでして、なぜデジタルテレビに替えらなあかんのかと。

先ほど言うたように、テレビをほとんど学校では、そんな普通の番組を見てないと思うんですよ。皆さん、よく間違う人がおるんですけども、デジタルになったらええと言うんですよ。そらええですよ。映りはいいですよ。テレビの内容はいつでも変わりますからね。放送される内容は映り良くなっても。だから、映りが良くなることによって何があるのかと。ただ、今のテレビで十分対応できるのであれば、安いデジタルチューナーを上へぼんと置いたら、これは普通の学校の先生でも取り付け工事なんか簡単にできます。ビデオと接続するのと同じですの。ですから、この辺のすごい、この4,000万円をもっとほかに使える。上から、国からもうた金やからほかに使える方法があると思いますので、その点、何点か答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず、替えなければいけない必要性についてですが、学校のテ

レビ、昨年11月にそういったデジタル化の必要性も感じまして、国のほうから調査依頼がありました。その中で、10年以上経過しているテレビですが、これが362台あります。そのうち、20年以上経過が100台ということです。それと10年未満のテレビが98台ということで、デジタル対応、現状で小・中学校ですべてありますのは小学校2台、中学校1台という現状です。今回、こういった経済対策がありますので、全国的にデジタル化の必要性を考慮しまして、橋本市におきましても、将来デジタルテレビの部分で電子黒板というのも意識して対応を考えております。

それと今、議員おっしゃったように、こういった部分の活用をするのかといいますと、教室でのパソコンを使った利用というのもございます。それと連動していく部分です。デジタルテレビと。それから英語等、教科、特別教室での利用というのも小・中学校では考えております。それと、幼稚園等については、日常的に保育でのそういった議員おただしのような利用は、頻度としては少のうございますが、交通安全等映像を介しての学び等に活用したいと考えております。

それとテレビの型なんですけど、50インチ以上のデジタルテレビの型として考えております。それから、リサイクル法に基づくそういった撤去費用、それについても購入費用の中に仕様として盛り込んでいく予定でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）最後、ちょっとびっくりしたんやけど、これはこの金額に盛り込んでいく予定ですとなってるの、これ。4,300万円の中に、リサイクルの料金を入れてる、入れてないと言うたんやけども、それは予定ですということはどういうことなの。先ほど

の答弁じゃないけども。何をもとにこの数字を出してんのよ。もう、おかしい。だから、一事が万事やな、ほんまに。それは、そっちはそっちの考え方あるんか知らんけども。何でそういう説明しかできへんのよ。だから、リサイクルまで盛り込んでいくという意識があるんやったら、この台数まできっちり言いましたやんか。何型を替える、何型を替える。そしたら、どこの学校にどのくらいのテレビがある、小学校にはどれだけのある、幼稚園にはどれくらいがあると、全部わかるんでしょ。それを私は言いましたやんか。法律に基づいて処分するんであれば、15型を1,700円、それ以上16型を2,700円というリサイクル料がかかると。そこに運搬も含めて云々で、そんなんを算出して、これ、予算計上しないんですか。

そして、デジタルチューナーだけであつたら、今おっしゃったいろんなパソコン対応とか、これね、つなぐところもあるんですよ。つなげる部分もあるんですよ。デジタルチューナーにおいては。そこまで考えてなぜ言うてるのに、映像を映すだけでしょうと。なぜ今回、10年、20年、それは長いことたつてるのはわかってるけども、機械というのは確かに10年、20年って何やらする、故障する可能性が多くなります。しかし、別に、反対に考えれば、10年そない使っていないようなコンピュータだどうのこうの部分では、十分画面の劣化は少ないです。きれいに映ります。ハイビジョンがどうしても必要な、パソコンのハイビジョンが必要な中での文字とかそんなんがぼやけるといふのであれば、私はあれやけど。デジタルによって数字がちゃんとなれば十分映るはずなんですよ。

だから、この4,000万円をもっとほかに有効活用したらいいので、僕はこのお金を返せと言うておるんじゃないんですよ。もっとほか

に有効な活用の仕方があるのに、前のパソコンが流行ったときにも一緒ですわ。わけのわからんパソコン何百台買って。二、三年したらもうどこか行ってもうた。だから、もうちょい有効なお金の使い方をしたらどうですかと思うんですけども、この辺はいかがなんですか。ですから、金額の内訳云々をもういっぺん説明してください。そして、パソコンはデジタルチューナーを使うてでもいかんのか。できるのかできへんのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今のチューナーの件ですが、本市につきましては、デジタルテレビの購入というのを考えておりますが、和歌山市のほうでは確かにチューナーの対応で、これは一斉放送システムというのがあつてのチューナー対応だと和歌山市のほうでは聞いております。本市につきましては今申し上げましたように、仕様にそういったリサイクルの法に基づく、そういった設置費用も含めまして購入をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思ひます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）10番 平林君、答弁もれ指摘してください。

○10番（平林崇行君）答弁もれ指摘します。

私は、言うたように、和歌山市がデジタルチューナーで対応しておるどうのこうのを聞いているのと違うねん。橋本市が使おうとするときに、その内容によって、橋本市としてはデジタルチューナーでは対応できれへんのかと聞いているんですよ。だから、できるかできないかだけの問題なんですよ。ただそれを、二つに一つの答弁で結構です。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）現状のテレビというのは、インチ数につきましては50インチ以

下でございまして、今後、先ほども申しましたように電子黒板としての利用というのを考えておりますので、そういった部分で、今回デジタルテレビの対応として入れ替えを考えていきたいと思ひますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）細かいことを聞いて申しわけないんですが、この予算というのは経済対策の予算として上がってるので、そういった面から言うたら、国が進めているエコポイント、これによってどれぐらいのエコポイントが取得されるというか、そこら辺、ちょっと知りたいところであります。

それで、そのエコポイントが発生したときに、どういった形でそれを使用していられるのかということ、どのようにつかんでおられるのかちょっとお聞きします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今おただしの部分につきましては、本市も、自治体はそうなんですけども、別途国から対象家電製品の購入について補助金等を受けて購入した場合につきましては除きますので、該当はないということになります。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）テレビ、これは幼稚園12台、小学校229台、中学校105台、合計346台で8,650万円ということなんですけども、50インチというのは50型というふうに把握したらよろしいんでしょうか。

これは、小学校で229台で電子黒板等との活用もということでございませうけれど、これ、各教室に50インチのテレビを入れられるというような認識でいいのかということ、ちょっとお尋ねしたいということと、50インチといたら相当に、大分大きいと思ひますよ。

これを全学校の全教室でといったら、小学校で229台やったら全く足りませんし、中学校105台やったら全部の教室では全く足りませんし、どのような教室に入れられるのかということをお聞きしたいということと、これは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金としてこのような金額が来ておりますけれども、これは発注をされるときに、地元の業者を使われるのか、工事等テレビを購入されるときに、本当に橋本市の地元の業者が、地域活性化の経済対策として潤えるようなことを考えてらっしゃるのかということをお尋ねしたいんです。一括でこの346台、大きな業者にぼんと発注をかけてしまいますと、せっかく地元がたくさん電気屋さんあると思うんですけれども、全くこの橋本市の地元が潤わないということにもなりかねませんので、そのようなところをどのように考えていらっしゃるのかなというのを、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず1点目の、50インチが型かというところなんですけれども、先日、5月12日に大阪でそういった部分の説明をある中での、デジタルテレビのそういったサイズにつきましては、50インチ以上のデジタルテレビということになっておりますので、私のほうの解釈としては50インチという解釈でおります。

それから、地元業者の関係で一括かというおただしですが、その部分につきましては、大変たくさんな台数ですので各市の照会もしたところ、まだ十分決まってははいませんが、できれば周辺の中学校区になるのか、そういった部分の7つの中学校区があるんですが、小学校、中学校、幼稚園を含めたそういった部分で、346台すべての一括購入というようなことじゃなしに、でき得ればそういっ

た部分の中学校区ごとの購入というのを考えていきたいと思っております。そういう部分で実施していきたいと思っております。

それと、どのような教室ということでは、各教室に今テレビ、備わっているんですけども、それと特別教室ですか、そういったところに配置を考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）それぞれ特別教室ということですか。各教室ではなくてということですか。それをちょっと確認したいということと、これ、50インチというと大分大きいんですけども、今、小学校の教室、中学校の教室を思い浮かべると、どのような形で設置されるのかなというのが、大分不安になるんですよ。掃除道具箱とか何かいろんな備品がたくさん置いてありますし、置くというても今は薄いですから、壁に取り付けられるというたら取り付けられるわけですけども、これ、液晶みたいなんだったら、何か物を投げたりして破損ということも十分考えられますし、そのような対応も考えられて、各教室に50インチという、特別教室も含めて50インチというのを考えてらっしゃるのかということと、それとご答弁いただいたんですけども、できるならばということでございます。できるならば地元の中学校区の電気屋さんということでございますけれども、これはテレビは別にメーカーとインチ数なんかが決まっていれば、どの業者が発注されてもほぼ同じような値段でおろせるというか、購入できると思うんですよ。テレビをつけるぐらいですので、電気工事等に関しては各電気屋さん、十分技術力は持ってらっしゃると思いますので、できればということではなくて、やっぱり絶対に地元の業者が潤うような形で必ず考えていってほしいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず、業者のことなんですけど、私もそういう表現になったかと思うんですが、地元業者というのはそういった部分で十分認識しておりますので、そういった購入の仕方になると思います。

それと、教室につきましては各教室とそれから特別教室ということで考えております。

それと、どういった配置になるかということで、形式的には移動式の、よく黒板なんかあると思うんですけども、可動式、壁に据え付けじゃなしに、移動できるような形態のデジタルテレビというふうな検討をさせてもらっております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）同じ教材の備品費の中で、教育関係者の方から質問を受けて、答えられなかった点なので伺っておきます。

理科教育設備備品費ということで、その先生のご質問は、いわゆる自治体によって理科教材備品費が差がついているという話なんです。具体的に申し上げれば、かつらぎ町あるいは九度山町では、1校100万円ということで予算化がされる見通しだと。しかし、橋本市の場合、その約半額といいますか、非常に予算が少ないと。この点なぜ橋本市はそういうことになっているのか、ぜひ理科教育設備備品費で1校当たり100万円程度の予算がほしいんだという、そういう質問だったんですが、この点について伺います。

○議長（中西峰雄君）この際、3番 富岡君の質問に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○副議長（中本正人君）中西議長にかわりまして議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

3番 富岡君の質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（西本健一君）富岡議員の教材備品に関してお答え申し上げます。

理科教育設備で理科備品916万1,000円と、それから理科少額備品83万9,000円で合計1,000万円と、今回、追加補正で1,000万円と当初予算の234万4,000円をあわせまして1,234万4,000円を小・中学校21校に配分する予定です。1校当たり均等割30万円プラス児童割一人当たり単価1,050円で計算しまして、小学校では41万円から88万円の配分になります。中学校でも47万円から70万4,000円となっております。

以上です。

○副議長（中本正人君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）1校当たりの金額も大事なんですけど、言いたいことは、全国一律にと言いますか、1校当たり100万円の理科に関する教材購入ということで国のほうから支出されたお金を、その目的以外に使っているのではないですかと。聞きたいのは、なぜそういうことをするのかということなんです。何もかも国の言うことを聞くということ、僕は批判的な見方をしているんですが、教材を、この目的で使いなさいよということで全国的に支出されているお金については、特に教育に関することだし、それはやはり充たとかしないで、この目的どおりに使うということが大事かなと思うんですよ。

先生の中でも、どこそこの、例えばかつらぎ町や九度山町だったら1校100万円、理科研

究目的においてきている。橋本市はその半分にも満たないというか、約半分ぐらいですか。こういった行政のあり方は問題ではないですかということなんです。その質問に対して、的確に答弁いただけますか。

○副議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）私のほうから、ちょっとお答えをさせていただきたいと思えます。

国の文部科学省では、理科教材備品を充実させるために、小・中学校各1校について100万円の補助金を出せる額を、国の予算の中で確保されているということでございます。しかしながら、地方自治体は必ずしもその額を予算化しなければならないものではございません。したがって、その地方自治体の判断、それから財政状況等も十分考慮した中で、それぞれの自治体が判断したらいいというふうに、私のほうは考えております。

今回、この補助金を使うにあたりまして、これは補助率は2分の1でございます。1校当たり100万円の補助金を確保しているということは、倍の200万円を支出する必要があると。残る100万円は何かというと、普通は市の一般財源を投じて各校200万円の教育備品、理科備品を買っていくというようなことなんですけれども、今回、経済危機対策の臨時交付金が充当できますので、本市はそれを活用してやっていきたいというように考えております。

ただ、その経済危機対策交付金を活用するんですけども、交付金につきましては、限度額というのはもう決められてますので、本市の中では何を優先的に取り組むのかということをもっと重点的に考えた中では、教育関係では、地上デジタルテレビの購入がまず最優先であろうということで、その限られた経済対策交付金の中で優先順位をつけられて、合

計8,650万円の地上デジタルテレビの購入ということに、まず予算化をさせていただいたわけでございます。

今回の地域活性化・経済対策交付金といいますのは、市長の提案説明の中でもありましたとおり、景気対策が主たる目的でございます。市といたしましては、できるだけ幅広く、いろんな分野で市内の関係業者に発注機会を確保できるということをやっぴり念頭に置いておりますので、その経済交付金を使っているような種目といいますか、幅広くその交付金を活用したいというように思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（中本正人君）ほかにございませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）テレビの購入の話で、市内業者を使うというお話なんですけども、これは、よく請負契約なんかにも言われるんですけど、できるだけ市内の元気をつけるために市内業者を利用するというんですけども、それは市内業者の利益、あるいはその周辺の利益に確かになるんですけども、例えば技術水準とか値段、コストですね。その関係で市民はいいものを安く。これは市民の立場から言うたら、そういう要請も強いと思うんです。そういうバランスというのをどういうふうにとっていくのか、いく方針か。例えば市内業者で買うのと、大手の業者で買うのとで、市内業者のほうの方が10%高くても買うんだというか、あるいは20%でも買うんだと。もっと上かと。その辺のバランスというのをどのように考えておられるのか。

それと、市内業者同士でも、例えばテレビを何百台と買うときに、競争入札をするのか、あるいはほかに分け方があるのか。市当局としては、基本的にどういうお考えでおられるんでしょうか。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず1点は、今回の国の施策でもあります地域活性化・経済危機対策ということで置きかえれば、例えば橋本市が一つの地域という見方もできるのではないかというふうに私どもは考えてはおります。そうした中で、市内業者、市外業者、なおかつ市内の業者、なおかつ市民という立場。ですから、当然、この市内業者の地元業者育成ということで考えれば、やはりできるだけ注文を受けた場合でも利益率のいい仕事をしたいというのは、これは本来やと思いますし、市民から言えば、当然私たちの税金でありますから、たとえ1円でも安く公共調達をお願いしたいと。これも当然であろうかと思いません。その部分というのは、相反する部分もあるのかなというふうにも感じてはおりますけれども、現時点では、先ほどの教育委員会の西本次長が答弁した部分も含めまして、今現在、総括的に検討しております、本予算を通していただきましたら、本格的に詰めの作業に入ってまいりますので、ただ、現時点では、市内で調達できるものにつきましては、極力市内地元業者で調達をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○副議長（中本正人君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）業者同士の間では競争入札とか、そういうことをやるんですか。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）これはあくまでも競争性を持たせました入札なり、見積もりを徴したいということで、特命随契は今のところ考えておりません。

○副議長（中本正人君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）そしたら例えばヤマダ電機とか、大阪のほうのビックカメラとか、

大手に一括して発注したときと、今の結果、どういう結果になってどれだけの差があったかということ、今度、議会で報告していただけますか。向こうは見積もりとるだけですよ。大手はね。大手でそれだけで済んだけれども、市内業者ではこれだけかかりましたと、それは情報公開という点でやっぱり市民に知ってもらえる、そういうことが大事と違うんでしょうか。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、先ほどもご答弁させていただきましたが、今回は基本的には市内地元業者ということ、それと大手メーカーというご質問も、お尋ねもあつたかと思うんですけども、まず第一条件は市内の指名業者、登録業者になっておるかということは、まず大きなチェックポイントと考えてございます。そういうことで、基本的には市内の業者ということで考えております。今のところ市内で調達できる分につきましては、市外業者は考えておりません。

それからもう一点、例えば結果的に市内のある業者が納入されたとした場合に、大手の電機メーカーとの比較ということにつきましては、基本的にはそういう比較は物理的にはできないものと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○副議長（中本正人君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ちょっと関連してお伺いしたいんですけども、市内で買っていただくということでありがたいんですけども、多分、電機業界、物品の入札参加願いとというのが2年にいっぺんかそのぐらいしか出てないと思うので、テレビだけでこれだけあるということになると、恐らくその当時、出していない電気屋さんも、できたら参加したいよとかのかわからんですけども、現時点で何社ぐらいその参加資格というのか、さっき中

学校区7校区で割りたいとかいう話も出てましたけれども、実際それが可能なのかどうか、その辺の、あまりちょっと細かいところまでいくとあれですけども、よろしくお願ひします。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今、手元の数字でございますと、例えば家電製品、電気製品ということでは、市内業者では14社を登録、市のほうへいただいてございます。それから、今先ほどご質問ありましたように、教育次長の中学校区、例えばという答弁をしておるわけでございますけれども、今後、教育委員会とも協議をしていく必要もでございます。見積もりをいただく段階での仕様書の詰めも、教育委員会としていくわけでございますけれども、基本的に、私のほうからも答弁させていただきますけれども、現在のところ、テレビも含めまして具体的な計画というのは、まだそこまで至っておりませんので、今後、今も作業は進めておりますけれども、本予算を通していただいた後、日数もございませんので、早急に詰めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○副議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。4ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入・歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今回、歳出の中でいろんなメニューが出てきたんですが、いくつか分類できるのかなと思うんですが、今回のこの補助金なり交付金を受けて考えられたメニューと、あらかじめ本来執行しなければ、予算計上しなければいけなかった、これから先の分を前倒しをして今回使うといったようなものもあるかと思うんです。それぞれ、今回のこの経済危機対策交付金を受けて行う事業に対しての予算総額がいくらで、前倒しをして今回計上された金額がいくらなのか、ちょっと教えてください。

○副議長（中本正人君）答弁願ひます。

財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）ご質問にお答えします。

今回の補正予算は、新型インフルエンザ対策用品購入費を除きまして、すべて将来すべき事業の前倒し事業でございます。

○副議長（中本正人君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ということは、新型インフルエンザといったらもうごくわずかですよ。100万円ですよ。そしたらあとは前倒ししてきたんですよ。これ、前倒しすることとはどうなんですか。景気対策という観点から見て、要するに今回、将来使わなければいけない分を先に前倒しをしてきた。結局その浮いた分は、次年度以降で、これは自由に使えるお金として残すという意味合いが出てくるんじゃないかなと思うんですよ。それに対して、経済対策に、今回の補正予算の趣旨として合致しているというふうにお考えなのかどうか。もちろん、お金の使い方として、そうやって将来残すことで、今回の用途以外にも使えるという点では、評価もできると思うんですが、その点についてどのようにお考えなのか、所見を教えてください。

○副議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長(北山茂樹君)お答えいたします。

今回の地域活性化・経済対策臨時交付金の主たる基本的な目的といたしますのは、景気の底割れ回避、雇用の確保、それから将来につなげる経済成長という大きな3点を大きな目標としておるといことでございます。

つまり、主たる目的というのは景気対策でございます。とにかく今の日本国内の経済状況が悪いのを早く立ち直らせようというのが主たる目的でございますので、国とすれば、次年度もしくは2年、3年後の事業を前倒しでもやってでも、とにかく景気の底入れをせよというような国の方針でございます。

私どもも、できれば本来は当初予算に計上している額も、その経済対策として認めてもらえないかということで、県のほうを通じて質問したんですけども、それは4月10日に国のほうが決定したことやから、当初予算は関係ないと。新たに4月10日以降に予算組みする分だということでございましたので、そうなりますと翌年度、もしくは二、三年後以後の前倒し事業をやっていくというしかございません。

そんな関係で、橋本市といたしましては前倒し事業を重点的に考えているということでございます。

それと、当然、そない二、三年後の事業の前倒し事業になりますと、その二、三年後にはやる必要がございませんので、それに要する一般財源というのは要らなくなるということになります。そうなりますと、その一般財源というのは、一般財源ですので何に使ってもよろしいので、新たな事業展開ということも考えられますし、それを今までで財政状況が厳しい中では、できるだけ基金を取り崩さなくてもいいような財政運営に持っていくという方法もございますので、その状況を見て、うちのほうも判断していきたいと考えており

ます。

○副議長(中本正人君)ほかにございませんか。

10番 平林君。

○10番(平林崇行君)今、景気対策のこれでおりにきた予算ということで、私からみればこの景気対策というのは、大手、車業界並びに電機業界に対する経済政策やなど。というのは、車でも4,000万円、テレビでも8,600万円という金は予算で出してくれてますけど、地元で落ちるのは商品に対しては10%から15%でしょう。だから、8,000万円あろうが800万円、まあ利益的なものは1,000万円あるかないかですわね。利益ですね。工事は違いますわね。大きな意味で。利益率が違いますから。だから、それぐらいのものに関して、本当に行政がきっちりした計画を立てていって、地元雇用だけの問題じゃなしに、本当にこのまちをどうするかという部分の中での、私はこの経済対策にやっていってほしいんですよ。地元がこれだけ潤うなんていうことは、私から言ったらちょっとは潤いますよ。経営が改善するということはないですよ。

だから、ほんで有効的に使わなあかんところの中で、私は教育長に答えていただきたいんですけども、さっきのデジタルテレビの中で、教育委員会8,600万円ということがありました。おっしゃったように電子黒板を使ったり、いろんな中で子どもたちを、本当に今までにない教材を使っていいものを見せるという、私は教育者ではございませんから、その中のやっていくことに関してはど素人ですからわかりませんが、やっぱり機能的なものに関しては私はわかりますので、ですから、その辺の説明を、本当に子どもに対して電子黒板を使って、どういうふうなことをやって、本当にやるんやと。

だけど、これ、電子黒板にしても、使用す

るのに先生方がじゃあ対応できるのか。前、パソコンの導入の話、しましたけども、それに関しても結構時間がかかります。使用するまでに。そういうふうな対応も含めて、教育現場を、このお金によってどれぐらい本当に変わっていったりするのかなという期待感と、希望をちょっと聞かせてほしいんです。

そしてもう一つ、先ほどから言うた次長の説明の中では、どうしても私は幼稚園の12台の300万円ですけども、これに関しましては、どうもこれを入れたから幼稚園児に対して、本当にすこやかな、さらにすこやかなものがあるとは考えられません。ですから、その辺のこの見直しも含めて、ちょっと教育長、ご説明していただきたいのと、あと総務部長になりますが、これ、今デジタルの対応いろいろ出てきます。これ、予算が出てきます。けども、橋本市でも先ほど病院の予算でも、300万円の境原のテレビが見れない部分の地域の皆さんに対する予算ということで、それは私は十分納得できます。だけど、橋本市にはまだまだいっぱいそういうような場所がありますね。例えば、軒数の多いところでしたら恋野。恋野の川から、道から南の部分が和歌山放送を見れないということで、いろんな問題も発生しています。それで、当然田舎のほうへ行けばありますと。だから、ほんまに経済対策で言うのであれば、これデジタルの電波がけえへんだら、本当にテレビ買いかえしてくれないんですよ。ですから、その辺の対策を私は心配しているんです。

だから、お金があるのであれば、そういうふうなところも予算計上していただければありがたいかなと思うんですけども、その辺の心配もありますので、これは国からデジタル化してくれてくるんですよ。勝手に。私から言うたら勝手に。多分、NHKの料金取るためにB-CASカードを放り込んで

んやと。私はその裏があると思います。あれを入れられたら、絶対NHKの料金は全部、100%取れますからね。見るところには。私はその裏があると思ってますけども、それは置いておいて、そういうふうなデジタル放送を見れない地域に対応するための、何か施策はあるんですかと。

答弁お願いいたします。

○副議長（中本正人君）教育長。

○教育長（森本國昭君）平林議員のご質問にお答えします。

最近、テレビによる教室での、いろいろ目に訴えて意欲を大変つけれるという取り組みが多くなっております。現在も教室にはテレビはもちろんあるわけですが、型が、インチ数が大変小さいというか少ないんです。それで、50インチというのが一番魅力なんです。大きな画面で子どもに目に訴えるというのが大変大事なことで、そういう点がまず魅力でございまして、また、電子黒板のお話も出ておりましたが、市としても電子黒板をすぐに導入するという気持ちはございせんけれども、電子黒板を購入すると70万円以上金がかかるらしいです。この50インチのテレビを使いますとそれを利用できまして、10万円までできるということも聞いておりますし、今後、その電子黒板を利用して取り組む場合でも、議員おただしのように、やはり先生方が使用できないという状態であれば意味がございせんので、今後二、三年かかると思いますが、そういう研修等を含めてやっていきたいと、そういうふうに思っております。そういう意味ではテレビの50インチが大変すばらしい。そういうことが子どもにとって大変大切であるということ、教育委員会としても思っております。

それと、幼稚園のことにつきましては、幼

稚園は遊びを通して教育をするということですので、強いて言うならば、小・中学校よりも幼稚園はそう必要ないかなということもありますので、幼稚園のことにつきましては今後検討していきたいと、そういうふうに思います。

○副議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）地上デジタル放送の映らないところの関係でございますけれども、これはもう一昨年のほうからNHKを含めまして調査に入っております、アナログからデジタルにかえることによって、スムーズに動かない部分とか映らない部分が発生してくる箇所がございます。ということで、橋本市内で十数箇所あったと思います。それに基づきまして、今年度から総務省の予算の中で、それを解消していくというような形で、当初予算にも3,770万円計上させていただいております。

ただ、個人との話し合いじゃなしに、共聴関係の解消ということがございまして、うちの情報推進室のほうでその会合をもって、説明から始まって、グループをつくった会議を開いていくような形で今年度から取り組んでいるような状況です。

ただ、すべて国費で賄うということじゃなしに、応分の個人負担もございますので、それも含めて説明会を開きながら同意を得た中で事業をしていくような形で、来年度も含めまして今年度から進めているような状況でございます。

ということで、これにつきましては、この経済対策ということじゃなしに、その以前から取り組んでございましたので、今年度、来年度、そういう形で2011年に向かって進めていきたいというふうに考えてございます。

○副議長（中本正人君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）まず教育長、本当に物

が先なような教育はやらんと、やっぱり子どもが中心ということの中で、その中で本当にこういう50インチのテレビがあることによって、子どもが新たな取り組みの中から何かいろんな発想とかいろんなものが生まれるような、そういうふうな取り組み、やっぱりハードはあくまでもハードですので、中を動かすソフト、先生並びにそれに興味を示す子どもたちのことを考えた取り組みをやっていって、結果が出るようにやってください。これは要望で置いておきます。

それで企画部長、それでしたら今年度も3,770万円のあれであるんですから、これ、言うたように経済対策でしょう。デジタルに変わらんことにはテレビが売れないんですよ。うちらもデジタルになったらテレビ買うけど、どないなるんやろうなというところもあるんですよ。ですから、それやったらこのときええですやんか。なぜこの予算がそういうことにも出てこないんですか。景気対策の云々の中で3,700万円あるんであれば、来年度の分の予算を含めて、なぜこの予算に、せっかく国からお金をいただけるんであれば、やれるんか。

それと、あと十何箇所あると言うたやつ。今年と来年しか時間がありません。できるんですか。完璧なものにできるのか、残ったら仕方ないのか、残る地域に関しては我慢してもらうのか、自分たちでやっていただくのか。その辺のところ、お願いします。

○副議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）説明会から入っていかなければいけませんので、今年度はこういう形ということで、半分ほどしていくということで計画してございます。ということで、残さないような形で計画は立てております。

ただ、当初からそれは予算計上してありますので、それをこの経済対策に乗せられないとい

うことで、この予算に乘せ替えはしてございません。

それと、来年度の前倒しということも、説明会とかいろんな関係上できませんので、そういう形で進めているという状況でございます。

〔「答弁もれ」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）答弁もれですか。どうぞ。

○10番（平林崇行君）前倒しとかそんな聞いてませんのよ。前倒しとさっきも言うたけど、課長、前倒しの予算ですと、瀧議員のあれ、答えてたやんか。何でこない答弁変わるんですか。

それで、私が聞いているのは、十何箇所に対して間に合うんですかと。2011年までに間に合うんですかと。間に合わなかったら行政がちゃんと責任持って最後までやるのか、それか、もうここからは知りませんよ、あとは、説明会でも結構ですよ、ここから後はもう皆さん個人でやってくださいよというのか、どっちなんですかと。そういうことです。

○副議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）最後のほうから言いましたら、間に合わすような形で計画をさせていただきます。それと、今回の経済対策は緊急性も必要ですので、それで、すぐ合意に達しても工事をやっていくというような形になりませんので、その点をご了解を願いたいという、今年の計画については今年やっていく、来年度の分を今年やっていくということになったら、説明会もしていったって理解を得て、合意形成してからでないといけないというような状況がございますので、それにつきましては、経済対策のこの予算に乗らずに、通常の補助事業の中でやっていきたいというふうに考えてございます。

○副議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第13号 平成21年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）この水道事業会計の補正予算のところの3ページを見てるんですが、今回、この経済危機対策の臨時交付金を活用して、石綿セメント管を更新するために設計委託料ということですが、当初からの配水施設の改良費1億7,395万円、うち委託料

が2,125万円を当初見ておられて、今回の補正では委託料、これ設計に関する委託料ということなんですが、当初の予算からしたら改良費が1億5,270万円なんです、この2,270万円の委託料というのは当初に入られていなかったのか。また、これに対する当然改良費というのが生まれてくるのか。それともう一つは、石綿セメント管、確かにこれも心配するところなんですけども、以前、僕もいろんな形で一般質問させていただきました、橋本市内にまだ敷設しているであろう鉛管の問題もあります。これ、緊急を要する場合、この石綿セメント管の部分の工事を先行されたという一つの理由というか、そこら辺、もちろん緊急を要しているのかもわかりませんが、全体の石綿セメント管の延長に対する今回の当初からの計画していた分と、今回の委託料をあわせて、どれぐらいのメーターを考えておられるのか。それとまた、鉛管に対する対策というのはどういうふうに考えているのか、まずその点、お聞きします。

○副議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）石綿セメント管更新事業なんですけれども、これにつきましては、当初予算で200万円計上させていただいております。今回、補正で2,270万円ということで、あわせて21年度の事業、測量設計になりますけれども、2,470万円になります。

それと、石綿セメント管全体につきましては、現在、7.6km残存しております。これにつきましては、そのうち2.3kmにつきましては下水道工事が後に控えておまして、それに合わせて改修していく予定でございます。そして残る5.3kmにつきましては、来年度22年度から26年度の5年間で順次改修をしていく予定でございます。

今回、当初予算で200万円と言いましたけれども、これにつきましては、今年と来年度を

あわせて測量設計を計画しておりましたけれども、緊急経済対策分ということで、その分につきましては前倒しさせていただきました。

それから、鉛管なんですけれども、鉛管の部分につきましては、本管から各家庭への引き込み管、給水管と言いますけれども、この部分について鉛管が多数使われております。基本的には、本管から各家庭への引き込み分につきましては、個人所有となっております。ですから、市でやる場合として、道路工事とか、あるいは本管の改修が必要な場合につきましては、個人の引き込み管についてもあわせて改修しておりますけれども、基本的には個人が改修をやられるものという定義になっておまして、これにつきましては、公共で関連として改修できる工事が発生すれば、そのときに対応していきたい。あと個人の部分については、個人の責任で改修していただけるよう啓発していかなければいけないという認識でおります。

○副議長（中本正人君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）まず、この最初に説明いただいた委託料、これは200万円というのは、2,125万円の中の部分ですか。設計の更新事業に伴う配水管の設計委託料というのは、合計で4,395万円というて、こんな資料になってますけど、この点が一つと、先ほど、もう一つは石綿セメント管というよりも鉛管、ここではあれなんですけど、以前、水道事業管理者がいらっしゃるときに、やはり市民の方の健康被害を考えると、バケツ1杯の水を先に流しておいてよというような答弁をされたことがあるんですよ。僕は議会へ参加させてもらって、当初、最初の頃やったんですわ。それはやっぱり敷設に関しては、行政はある程度責任があるということで、今の部長の話では個人の責任においてやるというんですけども、そこら辺が、市民に対してそういう

説明でいいのかなという。何年か前に水道事業管理者がおるときに、健康被害を考えるとバケツ一杯、水ほかしてよと、そんな発言されたことを僕、覚えてるんですけどね。それからしたら、僕も何回か質問させていただいて、そこら辺の、もちろん石綿セメント管の問題もありますけども、やっぱり注目せないかんのは鉛管の問題であると思います。そやから、こういうようなときには、やっぱり予算を組むときは、今問題になっている部分について、もう少し考えていただきたいというのが僕としての質問の内容にもなりますし、お聞きしたいところなんです。

今現在、そしたらどれぐらいのメーター数、以前、塚本理事が水道関係でおられたときに8kmとか何とかと言われたんやけど、あまり解消されてないん違うかな。僕、アスベストの問題で、石綿セメント管の問題も指摘させてもらいましたけども、そのときも、やはり新設のときには随時解消していくという話やったんですけども、それからちょっと話、途切れてるみたいなので、その点、今、水道事業部としてはどういうふうにご考慮されているのかなというふうに思いますので、再度質問させていただきます。

○副議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）今、鉛管のメーター数についての資料、ちょっと持ってありません。ただ、朝とかしばらく水道を使わないで、使い出す前にバケツ一杯の水を捨ててくださいと。これについてはやっぱり鉛管でしたら水の中へ溶け出すと、溶出するということは事実です。それで、使い出す前に朝一杯、バケツ一杯は捨ててくださいと、そういうことで啓発させていただいております。

ただ、市で改修となりましたら、個人、例えば例に出しましたら、城山台の団地はほとんどすべてです。それを市で順次改修すると

なりましたら膨大な費用にもなりますし、やっぱり所有関係から個人の持ち物ということで、できるだけ配水管、道路の本管工事にあわせて、関連する部分については改修させていただいておりますけれども、市で計画的に改修するなり、あるいは市の責任において、すべてこれから順次改修していくというようには、水道事業会計全般の状況を考えましたらとても無理なような状態です。ですから、やっぱり個人に呼びかけていくしか今のところはしょうがないのかなと、そういう理解しております。

それと、予算のことなんですけれども、今回上げさせていただいた石綿セメント管に関する予算なんですけれども、3ページの国庫支出金、これにつきましては国庫補助があります。4分の1あります。これは先ほど言いました事業費2,470万円の4分の1ということで、617万5,000円を上げさせていただいております。

それと、その下の繰入金、他会計負担金なんですけれども、これも石綿セメント管更新事業に伴うものが委託料、委託部分が入っております。これが国庫補助金を除いた交付対象が2,270万円となりますので、今回の緊急対策分の補助率として4分の3の部分を計上しております。あと残りの1,179万4,000円につきましては、給水車購入に伴う部分、そういうのを合算した数字を入れさせていただいております。

それと支出なんですけれども、これは今回の委託料そのものの2,270万円、当初予算の2,470万円から200万円を除いた残りの2,270万円、この委託料を、事業費を載せていただいております。

あと、資産購入費については給水車、全くその部分です。

以上です。

○副議長（中本正人君）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第14号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成21年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第15号

については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成21年度橋本市病院事業会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号について質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）2点お伺いしたいんです。

入札に関しては別にどうということはないんですが、とりあえず入札に関して落札率をお教え願いたいのと、もう一点は、事業概要を、この参考資料の中に書いていただいているんですけども、これだけの工事をされるということなんです、工事期間中の関係で、子どもたちにどのような影響を与えるのかということが大変心配しています。

そんな中で、実際、現場での子どもたちに対する影響と安全面、その辺も大変危惧する

ところなんです、現場のほうからは、プレハブの仮校舎といいますか、仮設の教室をつくってほしいという、子どもたちの環境を考えますと、当然そういう要望が上がってきておと思うんですけども、その部分が全くないので、その辺を教育委員会としてどのように考えておられるのか。特に、工事期間が長くかかりますので、各棟で改修工事をしながら随時進めていくという工法をとられると思うんですけども、実際、現場の子どもたちにとっては大変な影響を与えるということなので、できるのであれば、その工事の棟に関係する子どもたちのために、やはり仮設の教室をつくっていくのが一番ベターではないかと私は思うんですけど、その辺も含めてご答弁お願いいたします。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）私のほうからは、落札率につきましてご答弁をさせていただきます。予定価格に対しまして、契約金額ということで78.5%でございます。約78.5%でございます。

○副議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）工事に係る安全面のおただしでございしますが、以前もこの高野口小学校の改修につきましては一般質問等もありまして、安全面への配慮というのは言われたところでございます。この工事の議案を経まして、近々ですが工事業者とそれから設計監理の業者、そして教育委員会と関係する部署にも応援いただきまして、そういった部分での安全面の配慮についての工事業者との協議を行う予定です。

それと、仮設、プレハブのおただしもございましたが、そういった部分につきましては、順々に工事をさせていただいて、9期にわたって、9回にわたって、配置については学校のほうで、子どもたちあるいは教師、先生方

もいろいろと大変な改修にかかわる工事面でのそういった部分の配慮、業者側からもそういった部分で、教育委員会としても十分そういった部分での協議はさせていただく予定ですが、そういった部分で一番良いのは仮設校舎というおただしだと思うんですけども、財政的な面でなかなかそういった部分のところがいかない部分もご理解いただきたいと思います。そういった部分で、十分配慮をさせていただいて、事故のないように業者とも協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（中本正人君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）6億500万円もかけて工事するので、実際現場で子どもたちの安全確保をやっぱりしていく。これ、工事期間が結構かかると思うんですよ。その間、やはり子どもたちの教育環境を守っていくという立場から考えれば、どれぐらいのプレハブ、工事等に関連した教室が何ぼ要るんかどうか、ちょっとその辺は私もわからないんですけども、そんな大層な金額ではないと僕は思うんですよ。現場サイド、それは教育委員会としては安く上がれば、市としてもそうですけども、やはり子どもの環境を考えますと、ここできちっとした教育を受けられる条件をつくってやるべきではないかなと。それ、どれぐらいの金額なのかわかりませんが、この総予算から考えると、それほど大した金額にはならないと思うんです。

現場サイド、それは、教育委員会は机上で考えてますけども、現場サイドは大変やと。子どもの立場から考えると大変やという話が出てきてますし、やはり現場重視という観点からいきますと、現場の意見はやっぱり尊重していくというか、それは予算的にしんどいかもわかりませんが、同じ6億円も使うのであれば、やはりきちっとした工事をして、

きちっとやっぱり子どもたちにその間も勉強しやすい環境をつくっていくというのが、当然、僕は基本だと思うんですけども、教育委員会として、そういう必要があるのかどうか、現場のことを考えて、子どもたちのことを考えて、必要であるのかどうか、ないのかどうか、その辺の判断をどういうふうにされておられるのか、もういっぺん市長部局として、財政的にどうしてもだめやと言うのか、どっちの意見が強いのか、ちょっと答弁いただきたいんです。

○副議長（中本正人君）答弁願います。

教育長。

○教育長（森本國昭君）ご質問にお答えいたします。

安全・安心面と、それから授業をやりながらの工事ということで、騒音とかもございませぬ。そこら辺いったら、できたら財政面を考えれば、そういう、あったほうがいいと思うんですけども、財政的な面もございませぬので、そういった点、大変苦しいところでございませぬ。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）基本的には、確かに財政は厳しいという現実がございませぬけれども、本件に関しましては、入札に至るまでには再三にわたって市長部局、教育委員会部局と協議を重ねました。そうした結果、協議の結果、現在の形に至っているというふうにご理解いただきたいと思ひます。

市長部局といたしましても、金がないから児童の安全性は二の次だということは毛頭考えておりませぬので、その点、今後も含めてございませぬけれども、そういう対応をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○副議長（中本正人君）答弁もれ指摘してく

ださい。

○12番（辻本 勉君）基本的には、現場は要望を上げておるんやけども、お金の問題でだめやという、辛抱せえという話が出てきておるので、そやから財政当局、今の答弁からいくと財政のことはどうってことないという話なんやけどね。それはおかしな話、違ひませぬか。財政のほうで、財政状況厳しいので辛抱せえと言うんやったらまだわかりませぬよ。財政当局は別に財政どうのこうのという話はないんやったら、やったらええん違ひませぬか。

○副議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）辻本議員のご質問にお答えします。

高野口小学校につきましては、いろいろ市長部局、教育委員会部局とも協議を重ねて今回に至っておるんですけども、交渉の中で仮設校舎の建築というご要望がございませぬ。費用は1億円、仮設校舎で1億円かかるということでございませぬ。市の財政をやっぱり考えれば、仮設校舎、二、三年、まあ3年かかったとしても1億円というのは非常に高いと。すべて一般財源で処理しなければならぬということの中で、何とか工夫できないかということで教育委員会と協議をさせていただいた中で、仮設校舎なしでということで教育委員会とも協議がなつたということでございませぬ。

○副議長（中本正人君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）一応、これまでに至るまでには、文教厚生委員会のほうでも一応審議を重ねてきたんだらうと思うんですけども、今の12番 辻本議員がおっしゃつたように23年度、最終は23年までかかるんかな。今年から。だから、21、22、23年。23年ということになったら、何教室あるのかわからんのやけど、だいたい8教室か9教室ぐらひかな。今現在、教室とすれば何教室あるのか、それも

ちょっと教えてほしいんやけど、そしたら一応9教室として、180人か200人までぐらいの生徒かなど。ざっとですけども。それも後で計算に入れてやってくれておるんやと思うんですけども、一応それも教えてほしいんやけども、自治会として、周辺の自治会のお声とか、それもかなり、仮設は当然つくらるうという、つくってくれるやろうという感覚でおる人がかなり多いですよ。徹底して学校の中でとか、そういう子どもの父兄の一部の人は、教室ができるごとに何回か変わっていくんやろうけども、その工事をしながら、音をしながら勉強をして、果たしてずっとこう1教室ずつやっていくの、9教室あると思ったら9回入れ替わっていかんなんですよ。それがほんまに工事の施設のままでいけるんかどうかというのを心配するところなんですよ。

工事関係者もそういうことで、それは防音とかそういうものを設備しながらやっていくんやろうと思うんですけどね。かなりそういう300万円で、例えばそういう仮校舎を300万円としたら2,700万円ですか、9つの教室で。それが3年間ということになったら、一応約1億円たらず要るということになるんやろうけど、3年借ればね。それはわからんことないんやろうけども、それで安心して、3年間やっぱり安全で事故のないようにということになれば、やっぱりそういう方法も選択肢の一つとして、工事をこれはもうかかっていくんですけども、今後やっぱりそういうことも含めて、市当局とも地元の声も十分取り入れてやっていくという方法も考えるべきではないかなとは思うんですけども、その点、どうですかね。何点かちょっと。

○副議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず、教室の数なんですけども、普通教室につきましては12教

室、それから特別教室につきましては2教室と図工、家庭、理科室、音楽室等ございます。

それと、改修の年度につきましては、21年度と22年度の予定でございます。

それと、この工事をする上での、ほこりやらごみやら音という、いろんな環境の学習面での影響はあることは承知しておるんですけども、これはいろいろ高野口小学校の改修については、議論の結果、改修を選択したという、そういった部分で順次工事を進めていく中で、移ってもらって工事を施工していくところになっておりますので、プレハブの話も当然ございましたけれども、そこについては先ほど財政の話もあったように、そういった部分でご了解をいただいて、もちろん、建設の当時の委員会、部会ではそういった部分の話もありましたけれども、21年度、22年度の改修計画を進める中では、現場の先生方にも理解をいただいて、そういった部分で進めていくと。もちろん、今までの経過を踏まえて工事をやっていきますので、ぜひとも業者とはそういった部分で綿密な、仮囲いの話やら工事管理やら、そういった部分でさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（中本正人君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）まず、ここでちょっと僕の認識がどうかわかりませんが、6億円からする契約を結ぶにあたって、この株式会社松村組大阪本店の執行役員の副店長が代表者になってますが、普通一般に、ここの会社の方針が何かわかりませんが、執行役員ということはある程度執行側の人ですので、副店長が契約者になるということは、本来であれば、市長からそれこそ松村組の代表の取締役社長であるのが普通やと思うんですが、こんな契約の仕方というのは過去にありますか。

それと、これはこういう契約の仕方という

のはいけるんですかね。そこら辺は僕、ちょっと理解できませんので、今まで大阪、僕も一般企業に勤めてましたけど、いろんな形の契約はそこのトップに契約を結ぶんですけどね。責任の所在というのはここまでしか行かへんの違うのかな。こういった契約の仕方というのは、いけるんですか。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ちょっと私も今手元にその資料は持っておらないんですけど、過去にたしかこういう事例というのはございました。記憶しております。

この副店長ということなんですけど、当然、ここに至るまでの過去の入札の手続き、書類的な手続き等々から含めまして、今回の場合は、副店長岩田氏の代表者名の中で事務対応させていただくということのやりとりがございまして、結果的に応札されまして、この方、副店長と契約されておるということで、事前にこの手続きは介しております。市長あての文章の中にもすべてこの副店長ということで、代表者、契約者ということになっております。そういうことで今回、副店長というお名前を契約をさせていただいたということでございます。

○副議長（中本正人君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）わかりました。ただ、これは相手が一担当者じゃありませんので、執行役員ということで僕も理解してるんですけど、本来であればやっぱりそこの代表と契約を取り交わすべきやと思います。

だけど、これは何でこの副店長になったのかという、その責任の所在が、いろんな問題が生じてきたときに、代表者と交わしてなかったら、ここまでしか僕、行かへんと思うんですよ。副店長ラインまでしか、執行役員とはいえども、その会社の責任は、そしたらどこまでとってもらえるのかなと。スムーズに

6億円のこの工事がきっちりと完了すればいいんですけども、いろんな状況が入ってきたときに、契約者とのいろんな保障面とか、いろんな折衝をする場合に、この副店長のところまでしか行かないん違いますかね。そこら辺、ちょっと僕は理解できないんですが、どういう感じになっておるのかだけ教えてほしいんです。確認します。その会社にすべて、会社の執行役員ですから、すべて会社の責任として代表のかわりに契約を取り交わしたんですよ。

あのね、僕はようわからんのよ。何でこんな、一担当者じゃないけど、こういう人との契約というのは認められるのかなと。特に、行政の契約の場合、そんな、そこまでできるのかなというの。基本的に、これからこういうことがあったらいかんので、教えておいてくださいよ。こういう場合はいけると。トラブルがあった場合、特に会社は副店長ラインまでしか行かへんのですよ。これでやると。契約者は副店長ですから。契約者は会社やから、この契約者の代表者が本来はトップに上がってくるん違うのかな。これはあくまでも、どういうふうになっておるのか、そこら辺、ちょっと教えておいてください。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）なぜ副店長が、ということなんですけども、これは、この松村組の会社の状況でだと思いますので、私はそこまでは察知しかねますけれども、私も無事に完成を祈っておるだけでありまして、そういう、気にはしてなかったんですが、あくまでも契約上はこれは有効になってきますので、当然、万が一というたとえも悪いですけども、あれば当然法的手続きをとって、この会社の企業責任なり、工事施工責任は追及させていただきます。

○副議長（中本正人君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）2点ほどお伺いいたします。

なぜ執行役員の副店長なのかと。一度松村組が再建団体になっておるとい事情が絡んでおるのかどうか、その点を一つお伺いしたい。

それから、先ほどの工事期間中の安全対策の件でございますけれども、プレハブを、工事する側からもまた、子どもたちの性質上、9期に分けてあっちへ移り、こっちへ移りと。どうしても工事をやっておるところをのぞきに行くという安全面のところから考えましても、プレハブを建築するのが妥当ではないかなと考えるんですけれども、6億円で78%ということは、当然、工事予定金額から1億円以上の、2億円前後のお金が多分出てきておるんじゃないかなと。それを流用できるのかどうかわかりませんが、財源としては、そこにプレハブを建てるだけの費用があるのではないかなというふうに思うんですけれども、安全対策と工事を順調に進める意味からも、今、総務部長が言われたように、無事に工事が終わるといことを祈る意味でも、ここはひとつ思い切って、安全対策としてプレハブを建てるのが妥当やと思いますけれども、再度見解をお伺いしたい。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）過去に再建団体云々ということなんですけれども、それで副店長かというお尋ねかと思えますけれども、それについては、うちのほうではこの会社の事情といいますか、状況というのは、そこまでは把握してございません。

○副議長（中本正人君）よろしいですか。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○副議長（中本正人君）答弁もれ。どうぞ。

教育次長。

○教育次長（西本健一君）先ほど答弁させて

もらったとおり、安全対策をしっかりとらせていただいて、工事管理を業者と協議をさせてもらって、安全な学校建設をしたいというところでございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○副議長（中本正人君）答弁もれ指摘してください。

○7番（中谷和史君）財源が出てくるん違いますかという。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確かに落札率から申し上げますと、それだけの財源が出てきたわけでございますけれども、先ほども教育委員会部局なり、私のほうでもご答弁させていただいたとおり、このスタートする段階で、その以前からいろいろ文教厚生委員会等々でもご審議いただいております経緯も踏まえまして、今回新たに財源が出てきたからプレハブ云々ということは考えておりませんで、あくまでも当初の教育委員会部局との協議の状況をもって、安全に確保しながら進めてまいりたいと思います。

そういうことで、これも万が一と言ったらおかしいですけども、万が一ということがあれば、またそれはそれで、プレハブ云々ではなしに、当然、その対応はしていかなければならないのではないかと思います。あくまでも、その財源が浮いたから云々ということは考えてございませんので、よろしく願います。

○副議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）補足をちょっとさせていただきます。

財源が浮くという話でございましたので、ちょっとご説明をさせていただきますと、一般財源が浮くということは全くありません。すべて合併特例債という借金を活用していますので、借金が減るといことになるだけで

ございますので、よろしく申し上げます。

○副議長（中本正人君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）議会としては何人かの議員が、まあ全員賛成されるかどうかわかりませんが、まあ全員賛成されるかどうかわかりませんが、安全対策のためにプレハブをお願いしたいということを指摘したということだけは、しっかりとご記憶いただきたいと思えます。

○副議長（中本正人君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）先ほどから、この契約された松村組、いわゆる執行役員の副店長で、さっきから聞いていたら、一応この会社も赤字から再建されたという経過があるので、この契約の仕方は僕らでも、素人でも少しおかしいなという感じはするので、さっき上久保議員の質問の指摘のように、一応これは調べて、万が一あってはならんことやから、そのこともあるので、いっぺんこらあたり確かなことを、法的にもそこへ含めてきちっとやっておいたほうがええと思うんですけど、これについてどうですか、総務部長。

○副議長（中本正人君）答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、これにつきましては、経営審査事項等書類的なものについてはすべてクリアしておりました。ということで、ご質問のなぜ副店長かという部分については、うちのほうでは担当課としては再確認はさせていただきます。

○副議長（中本正人君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）本当に、何かすっきりいかない工事請負契約の締結についてなんですけども、私はここでこの会社が78.5%で落としたと先ほど言うてましたけども、ちょっと低いなど。私はいつも健全な入札というのは、だいたい80%から90%までの間の85%前後が一番健全かなと思うんですけども、その中で、これは何で入札参加者が3社なんです

か。松村、南海辰村、三井。これぐらいの規模の入札で、今まで6社、7社ぐらいあったと思うんですよ。なぜ3社だけなのかというのを、先ほどから言うておったように、皆さんが心配している代表者の名前でもない、副店長の名前になっておるような会社が落としてと、やっぱりいっぱい疑問が出てくるんですよ。その辺のところ、いっぺんなぜ3社でこれ、入札したのか。もっとほかでできるところはあるはずですよ。だから、3社を市が指名したのか、3社しかえへんだんかということ質問しとるんよ。

それと、工事概要。いろんな工事概要、耐震性、屋根、外壁、内装、この中で、かわらとか基本的には吹き替えるが、できるだけ現状のものを利用する。利用できないときはどうするんですか。床板にしてもそう。外装にも老朽化している板は取り替える。内装もそう。できるだけ現状の、現在のものを利用する。できるだけ現在のものを利用する。その下もね、こういうふうになってるんですけど、こういうのが一番怖いのは、じゃあほんだら工事を進めましたと。金額は6億円ですけども、現状を見ていたら、これはここ替えらなあかんで、あそこも替えらなあかん、ここも替えらなあかん。よう皆さん、一番簡単なのが何とかホームと、坪25万円でやるというて、皆さんそこへ食らいつくんですけども、そこはクローゼットも何もないから、そこをつくったら100万円、これをやったら何十万円、何百万円と。結局、坪単価が40万円にも50万円にも、ひどかったら60万円になると。だから、そういうことが起こり得る可能性なんですけども、この概要だけの説明を今現在見ていたら、この辺については、替えてもこの6億500万円の中から絶対に向こうからの新たな請求、来ないんですか。それは、私はちゃんと先に念を押しときますよ。2年ちよいあ

りますので、例えば、アルミの材料代が上がったとか、木の材料代が上がったとか、前ありましたわね。ガソリンの高騰にあって、いろんな材料が上がったから、その分は多少予算、やりましたという部分はありましたけども、そういうのはわかりますけども、それ以外で新たな工事の金額が上がる可能性があるのかどうか。それともこの6億500万円の中で何が何でもきっちりと抑える契約を、説明もして、きちっとした説明の中でこれをやっていっているのかどうか。そこ、2点、よろしくをお願いします。

○副議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）この入札制度につきましては、制限付一般競争入札の制度を利用しておりますので、市のほうから業者3社を指名したという入札制度ではございませんので、まずこの点1点、ご理解をいただきたいと思えます。これで公告した段階では、その時点では、約10社ほどが電話なり窓口なり等で市役所のほうへ問い合わせはあったということで、ご報告をさせていただきます。

○副議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）屋根のかわらにつきましては、こういった設計思想で、できるだけかわらだけじゃなしに、内装のそういった建具等についても設計思想がそういう部分で、できるだけ今の指定の文化財を尊重したやり方でやっていくという、そういった部分で手間暇はかかりますけれども、この工事金額の中でやっていくという考え方で工事を施工してもらうということになっております。それで、材料代が上がる以外に、そういった部分では要素はないと、私自身は今思っております。

○副議長（中本正人君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）私、この図面等は見ていないので、私も多少は建築図面も見えるほ

うなので、見てないのでわかりませんが、じゃあその打ち合わせ、図面等を広げて何回ぐらい業者と、これ、ここが落札して云々の説明の中で、入札する前でも結構ですよ。きっちりした説明をし、そしてこの金額はすべてですよと、あと追加は認めませんということをはっきりと申し上げた中での入札をやったのか、その辺の言葉のニュアンスってあるんですよ。だから、その辺のところだけ、しっかりと教えてもらわな、またこれ、せつかく78%でとったけども、最終見たら85%や90%になっておいたら、その辺がよくあるんですよ。皆さん笑ってますけども、今まで何回かあるん違いますか。だから、そういうふうな中途半端な契約してもうておいたら、私らが知らないうちに予算が減っているということになりますので、その辺のことを教育次長、いかがですか。

○副議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今、議員ご指摘の部分の、設計監理の部分につきましては、この工事に係るそういった部分については、その都度、業者との説明を受けて、こういった工事改修内容になるかというのは説明を幾度も受けておりますので、ただ、その工事入札絡みについては教育委員会では答える部分ではないんです。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○副議長（中本正人君）答弁もれ指摘してください。

○10番（平林崇行君）今、教育次長が工事概要については答える立場にないと言うたんですけども、じゃあだれが私の今の、この工事概要について追加が絶対発生しないという部分の説明の中で、仕事が終わっているのか、説明が終わっているのかというの、だれがやったんですか。新たな発生したときはだれが責任持つんですかと。そこの部分だけを聞い

ているんですよ。そこだけですよ。

○副議長（中本正人君） 済いません。答弁を保留しまして、暫時休憩いたします。

（午後 2 時 22 分 休憩）

（午後 2 時 35 分 再開）

○副議長（中本正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

10番 平林君の質疑に対する答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（樽井豪男君） まず、今回の入札の 6 億数千万円というやつで、変更があるかないかというお話ですが、やはり市の技術者並びに管理をする業者とも、それとまた今回受けた業者とも、再三の綿密な打ち合わせを行いながら、この予算の範囲で、増減なしで現場は進めていくような方針であります。

○副議長（中本正人君） 総務部長。

○総務部長（中山哲次君） 先ほど 24 番議員のご質問に対しまして、松村組のほうへ確認をさせていただくということでお答えさせていただきました。先ほど、暫時休憩中に確認をさせていただきましたので、ご答弁をさせていただきます。

松村組につきましては、間違いなく取締役社長から執行役員副店長岩田氏あてに委任状は提出されておまして、副店長ということなんです。現在、本店長は職としては不在となっておりますので、副店長ということで委任状をいただいております。私ども確認させていただきましたので、ご答弁させていただきます。

○副議長（中本正人君） ほかにございませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君） 先ほどから一番気にな

っておるんですが、はっきりしておいてほしいんですが、建て替えに、改修に関して、子どもの安全・安心の教育環境、教育委員会としてはいろんな方法は駆使するにしても、きちんと担保していただけて、ちゃんとしていただけるということを確認してほしいのと、もし支障がありそうなことが予想されたら、早急にでも対策を打って、やっぱり子どもたちの教育環境の安全・安心を担保していただけるんですね。まずそれがあって、その後、財政的なことやと思うので、その辺が教育委員会のほうから出てないので、まずは教育委員会としてきちんと担保すると。で、予想される時はすぐ対策を打つと。それを確認していただきたい。

それで、ちょっと余談でございますが、全く副店長と親戚でも何でもありませんので、それだけご理解いただきたいと思います。

済いません。その最初の段の答弁、よろしくをお願いします。

○副議長（中本正人君） 教育長。

○教育長（森本國昭君） 岩田議員のおっしゃるとおりでございますので、そういう方向で行きたいと思います。

以上です。

○副議長（中本正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第 17 号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第17号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第18号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第18号 土地の取得について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、選第3号について質疑を行います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、中上良隆君の退席をお願いいたします。

（中上良隆議員退席）

○副議長（中本正人君）質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、選第3号 橋本市監査委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

